

広報



No. 1302  
毎月1日・16日発行

2012 **5.16**  
Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.  
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第104号 P10~23

起業の芽、  
育成中。



6月9日(土)・23日(土) 2日間コース

# 創業支援セミナー

【主催】西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、吉良町商工会、幡豆町商工会

【共催】愛知県信用保証協会

※詳しくは2ページをご覧ください。

## 人権擁護委員に黒野氏、石川氏を委嘱

4月1日に、黒野慶子氏（一色町）と石川始史氏（一色町）が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。任期は3年間です。



▲黒野慶子氏



▲石川始史氏

そのほかの人権擁護委員は次の皆さんです。

▶小林紀美子氏（菅原町）、辻村義之氏（徳次町）、松原満男氏（徳永町）、禰宜田初恵氏（鶴ヶ池町）、新實八重子氏（平坂町）、山本光子氏（熱池町）、野澤甲司氏（駒場町）、橋本尚道氏（一色町）、

高須千紗子氏（一色町）、森野美砂代氏（一色町）鈴木久治氏（吉良町）、岩瀬正氏（吉良町）、黒野勇氏（吉良町）、内藤政枝氏（吉良町）、岩瀬壽子氏（吉良町）、鈴木裕之氏（東幡豆町）、齊藤マリ子氏（寺部町）、酒井勇夫氏（鳥羽町）

### ●人権法律相談を開設しています

人権擁護委員は、活動の一環として毎月人権法律相談を開設しています。学校や職場でのいじめや差別、セクハラ、家庭内の暴行や虐待などの人権問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

問合せ 市民課戸籍担当

## 第4回三河一色うなぎまつりを開催します

日本一の生産量を誇る「一色産うなぎ」や地元特産品をPRする、第4回三河一色うなぎまつりを開催します。家族や友人と一緒に、ぜひご来場ください。

日時 5月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後3時30分

場所 一色さかな広場（一色町）

内容 「一色産うなぎ」や地域の特産品の即売会、うなぎつ

かみ大会、一色中学校&一色高校吹奏楽部コンサート、郷土太鼓競演、フラダンスショー、つボイノリオトーク&ライブなど

入場料 無料

問合せ 三河一色うなぎまつり実行委員会事務局（商工観光課内）、一色うなぎ漁業協同組合（☎72・8847 / 一色町）



▲昨年行われたうなぎつかみ大会の様子

## 創業支援セミナーを開催します

自分で商売を始めたいと考えている方や現在創業の準備を進めている方、起業をしているが経営に関する知識を習得したい方などを対象に、創業の基礎知識や資金調達などについて解説を聞き、信頼される創業計画づくりを体験する「創業支援セミナー」を開催します。創業に年齢や性別の制限はありません。会社員や退職した方、主婦、学生など、興味のある方はぜひご参加ください。

対象 創業を予定している方や、創業・経営に興味のある方。市外の方も参加できます。

日時 6月9日(土)・23日(土) 午後1時30分～4時

場所 西尾商工会議所会議室（2階）

内容と講師 右表のとおり

期日	内 容 と 講 師
9日(土)	①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方…税理士 天野卓男氏 ②創業者に聞く 成功体験談 ③計画的な資金調達…愛知県信用保証協会講師ほか ※セミナー後に個別相談コーナーを設置します。
23日(土)	①創業計画作成体験 ②創業計画講評・助言

定員 50人

参加料 無料

申込・問合せ 申込書に必要事項を記入の上、5月21日(木)から直接またはファクスで商工観光課商工観光担当（FAX57・1321）へ。申込書は商工観光課、商工会議所などに用意。電話でも申し込み可。

その他 定員に満たない場合は当日参加もできます。

## 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査を行います

国民健康保険特定健康診査（国保特定健診）・後期高齢者健康診査（後期高齢者健診）を行います。

**対象** 40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者

**健診内容** 次のいずれかを選択して受診します。

- ①基本コース…国保特定健診・後期高齢者健診
- ②がん検診追加コース…国保特定健診・後期高齢者健診+がん検診
- ③人間ドックコース…国保特定健診・後期高齢者健診項目+がん検診+追加検診

※65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）は、介護予防のための介護予防チェックを同時に実施します。

**健診場所** ▶基本コース…指定医療機関または集団健診会場（西尾市保健センター、吉良保健センター、一色健康センター、幡豆いきいきセンター、ふれあいセンターなど）▶がん検診追加コース・人間ドックコース…西尾幡豆医師会健康管理センター（西尾市保健センター内）

※集団健診会場で受ける基本コースの予約は不要です。同会場では、肺がん・結核検診（胸部X線）を同時に実施します。また、心電図や眼底検査も必要に応じて行っており、一部のがん検診（大腸・前立腺・胃・乳・子宮頸）を同時にすることもできます。

**受診方法** 受診するには、下表のとおり、対象者の誕生月ごとに、5月から6月にかけて順次発送する受診券が必要です。受診券の到着後、個別に指定医療機関などに予約してから受診してください（集団健診を除く）。予約方法や日程の詳細は受診券に同封されている案内をご覧ください。

誕生月	発送時期	健診実施期間
4～7月	5月中旬	6月1日～25年1月末日
8～11月	6月上旬	受診券到着後～25年1月末日
12、1～3月	6月中旬	〃

**問合先** ▶国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当 ▶後期高齢者健診…保険年金課医療担当 ▶介護予防チェック…長寿課地域支援事業担当

## 高校生姉妹都市親善訪問団員を募集

▶ポリルア市の風景



市国際交流協会では、高校生を姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市に派遣する「西尾市姉妹都市親善訪問団」の

団員を募集します。この派遣は、ポリルア市の中・高等学校への体験入学などを通して、国際的な視野を広めていただくために行うものです。なお、ポリルア市での滞在はホームステイを予定しています。

**対象** 市内在住または在学の高校生

※参加者は市国際交流協会に入会していただき、帰国後ホームステイの受け入れなど、協会の諸活動に協力していただきます。

**派遣期間** 8月17日(金)～26日(日)

**募集人員** 10人

**参加料** 約10万円（旅行費用と必要経費約20万円のうち、同協会から10万円を助成）。ただし、傷害保険、燃油特別付加運賃などは別途実費負担して

いただきます。

※参加料は例年のものを参考にしているため、今後増減する可能性があります。

**提出書類**

- ①申込書（3か月以内に撮影した写真を貼付）
- ②作文＝「ポリルア市訪問に期待すること（400字詰め原稿用紙で600～800字）」

※申込書は、同協会事務局と市内5高等学校に用意。同協会ホームページ（<http://www.japan-net.ne.jp/~nishio3/>）からもダウンロード可。提出書類は返却しません。

**選考方法**

- ①一次審査＝作文など
- ②一次審査合格者の中から公開抽選で決定します。

**応募期間** 5月21日(月)～31日(日) 午前8時30分～午後5時（必着）

**応募方法** 提出書類を直接または郵送で同協会事務局（〒445-8501住所不要）へ。代理人による申し込みもできます。

**問合先** 市国際交流協会事務局（市民協働課内）

# 講座案内

**共通事項** 電話や郵送での申し込みは不可。ただし、母子福祉センターガーデニング講座は電話での申し込みも可。代理人による申し込みもできますが、1人につき1人(組)まで。申込者が少ないときは開講しない場合があります。  
**受講料** 受講料(材料費)

## 一色町公民館講座

**対象** 市内在住または在学の小・中学生とその保護者

**申込期間** 5月20日(日)～6月3日(日) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

**申込・問合先** 受講料を持参の上、直接一色町公民館(☎72・3411)へ。先着順。

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
子ども大学特別講座 郷土の歴史	6月16日(土)・30日(土) 全2回 午前10時～11時30分	郷土の歴史や歴史上の人物などを学びます	15組	受講料400円	榊原稔氏

## 幡豆公民館講座

**対象** 市内在住の生後6か月～1歳6か月のお子さんとその母親

**申込期間** 5月22日(火)午前9時～6月3日(日)。ただし、月曜日を除く。

し、月曜日を除く。

**申込・問合先** 直接幡豆公民館(☎63・0130)へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は、申込期間を過ぎても申し込みできます。

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
ベビーとママのニコニコマッサージ	7月3日(火)・10日(火)・24日(火) 全3回 午後1時30分～3時	ホホバオイルを使ったマッサージで赤ちゃんとおふれあいます	10組	受講料600円 材料費1,000円	花井百合江氏

## ちびっ子科学スクール

**対象** 市内在住の年長児相当～小学生のお子さんとその親

**申込期間** 5月22日(火)午前9時～6月3日(日)。ただし、月曜日を除く。

し、月曜日を除く。

**申込・問合先** 直接幡豆公民館(☎63・0130)へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は、申込期間を過ぎても申し込みできます。

講座名	日時	場所	内容	定員	費用	講師
針金のアメンボで遊ぼう!	6月30日(土) 午前9時30分～11時	幡豆ふれあいセンター	針金を使ってアメンボのおもちゃを作り、水遊びをします	10組	受講料200円	野口富雄氏

## 老人福祉センター グラウンドゴルフ講座

**対象** 市内在住の60歳以上の方。初心者優先。

**申込期間** 5月21日(月)～25日(金) 午前9時～午後5時

時

**申込・問合先** 直接市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。先着順。申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

日時・場所など	内容	定員	費用	講師
▶講義…6月12日(火) 午後1時30分～3時30分 総合福祉センター創作室(2階) ▶実技…6月19日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分 グラウンドゴルフ23(岡島町)	グラウンドゴルフの基礎を学びます	15人	受講料600円	安井末治氏

## 母子福祉センター ガーデニング講座

**対象** 市内在住の母子家庭の親

**申込期間** 5月22日(火)～31日(木) 午前9時～午後5時

時

**申込・問合先** 直接または電話で市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。先着順。

**その他** ボランティアによる託児があります。

日時	場所	内容	定員	費用	講師
6月17日(日) 午後1時30分～3時	総合福祉センター創作室(2階)	涼しげな夏の寄せ植えを楽しみます	15人	受講料2,000円程度	成田典代氏

# お知らせ

西尾市役所 ☎56・2111  
一色支所 ☎72・7111  
吉良支所 ☎32・1111  
幡豆支所 ☎62・5511

## 催し

### 吉良地域文化協会 第37回文協フエスティバル2012

日時 ▼5月26日(土)：午前9時～午後5時 ▼27日(日)：午前9時～午後4時

場所 吉良町公民館

内容 絵画、水墨画、写真、短詩、陶芸、アートフラワ―、茶華の作品展示。民謡、大正琴、詩吟、舞踊の芸能発表。

問合せ 吉良地域文化協会事務局 (☎090・1726・1887)

### 一色地域文協祭

日時 6月2日(土)・3日(日)

午前9時30分～午後4時

場所 一色町公民館、一色学

びの館

内容 書道、日本画、絵手紙、写真、短歌、洋画、俳句、ちぎり絵、愛石、愛ひょう会、陶芸、切手同好会、盆石の13部会と一色中学校の生徒による作品展示。3日(日)午前10時から午後3時まで、倶楽地庵で茶会を開催します。

問合せ 一色地域文化協会事務局 (☎73・6966)

### 教科書展示会

教科書に対して関心を深めていただくため、小・中学校、高等学校の教科書の展示会を開催します。

期間 6月12日(火)～7月5日(木)。ただし、月曜日と6月21日(木)を除く。

場所・問合せ 西尾教科書センター (☎56・6200 / 西尾市立図書館内)

### 大人のためのブックトークの会

対象 読み聞かせボランティアに関心がある方

日時 6月6日(木) 午前10時～11時30分

場所 一色学びの館研修室  
内容 学校などでの読み聞か

せにお勧めの本(主に夏の本や新刊本)を紹介し、  
定員 30人(先着順)  
参加料 無料

申込・問合せ 5月19日(土)から、直接または電話で一色学びの館(☎72・3880)へ。ただし、月曜日を除く。

### 子ども司書養成講座

読書の魅力や楽しさを学び、子ども司書として活動してみませんか。

対象 市立図書館貸出カードを持つている小学5・6年生、中学生

期間 6月下旬から9月下旬までの全12回

定員 20人  
申込期間 5月20日(日)～6月10日(日)。ただし、月曜日を除く。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接西尾市立図書館へ。申込書は同館と各分館に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 西尾市立図書館 (☎56・6200)

### 豆腐作り

対象 市内在住の方

日時 6月20日(木) 午前9時30分～正午

場所 一色町公民館

内容 グループで1丁の豆腐を大豆から作ります。

定員 20人(先着順)

費用 300円  
持ち物 エプロン、布巾、手拭きタオル

実施団体 健康づくりボランティア  
ティア一色食育グループ

申込・問合せ 5月29日(火)から6月13日(木)までに、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

### 第5回定期コンサート ザッハトルテ

CM曲「アヒルのワルツ」やおかあさんといっしょ「ドコノキノコ」でおなじみのアコースティックトリオ・ザッハトルテ。ちよっぴりヨロピアンなひとときをお楽しみください。

日時 6月23日(土) 午後1時30分開場、2時開演

場所 文化会館小ホール

出演 都丸智栄(アコーディオン)、ウエッコ(ギター)、ヨース毛(チェロ)

入場料 1500円(全席自由)  
※3歳以上入場可。託児が



必要な場合は事前に申し込んでください(1人500円)。

入場券販売場所 岩瀬文庫、文化会館、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウン・シャオのインフォメーション、ジャックス(文化会館内)、にしお観光案内所(名鉄西尾駅構内)、道の駅にしお岡ノ山、さんがい亭  
※車椅子席は岩瀬文庫で販売します。前売り券完売の場合、当日券は販売しません。

その他 都合により出演者などを変更する場合があります。

問合せ 文化振興課庶務担当 (☎56・6660 / 岩瀬文庫内)

## いきものふれあいの里 6月の催し

### ●米づくり1

棚田で田植えをしよう

日時 6月3日(日) 午前9時  
～正午

集合場所 いきものふれあいの  
のりの棚田

内容 手作業で田植えを行い、  
米づくりを体験します。

定員 50人

講師 当園職員

持ち物など 田植えのできる  
服装、着替え、水筒、帽子  
など

申込開始日 5月20日(日)

### ●体験学習会

自然を描く絵手紙

日時 6月10日(日) 午前9時  
30分～11時30分

集合場所 ネイチャーセンタ  
ー(いきものふれあいの里  
内)

内容 里山の自然を題材とし  
た絵手紙を描きます。

定員 20人

講師 市川百合子氏

持ち物など 筆記用具、作業  
のできる服装、作業用手袋  
など

申込開始日 5月27日(日)

### ●きのご観察会

梅雨期のキノコをさがそう

日時 6月17日(日) 午前9時  
30分～11時30分

集合場所 ネイチャーセンタ  
ー(いきものふれあいの里  
内)

内容 里山の自然に生える梅  
雨期のさまざまなキノコを  
観察します。

定員 30人

講師 中條長昭氏

持ち物など 筆記用具、手袋、  
動きやすい服装など

申込開始日 6月3日(日)

### ◆共通事項

参加料 無料

申込・問合先 電話でネイチ  
ャーセンター(☎52・02  
66)へ。

その他 小学生以下のお子さ  
んが参加する場合は保護者  
同伴でお越しください。

## 親子農業体験

親子で黒豆の種まきや収穫  
の農業体験をしてみませんか。

対象 市内在住の小学生とそ  
の保護者

日時 ▼種まき：6月24日(日)  
午前10時～正午(雨天中止)

▼収穫：9月下旬から10月  
上旬(予定)  
※種まきに参加した方には  
収穫時に案内を送付しま  
す。できるだけ両方に参

加してください。

日時 6月2日(日)・16日(日)

集合場所 JA西三河高河原  
資料センター(高河原町)

定員 親子20組

※応募者多数の場合は抽選。

講師 稲作青年部会員

持ち物など 作業のできる服  
装、着替え、帽子、タオル  
軍手、長靴など

申込・問合先 5月31日(木)ま  
でに氏名・電話番号・住所  
・小学校名を直接またはフ  
ァクス、Eメールで農林水  
産課農畜産担当(☎57・1  
322/✉nousui@city.nis  
hi.to.jp)へ。電話での申し  
込みはできません。

## 天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、  
月、火星、土星、星団、二重  
星などが観望できます。

日時 6月2日(日)・16日(日)

▼太陽観望会：午後2時～  
4時 ▼夜間観望会：午後  
7時～8時30分

●金星太陽面通過観望会  
太陽、金星、地球が直線上  
に並び、金星が太陽の前を通  
過する珍しい現象(次回は1  
05年後)を観察します。

日時 6月6日(水) 午前9時  
～午後1時50分

◆共通事項  
参加料 無料

その他 ①夜間観望会に中  
生以下のお子さんに参加す  
る場合は保護者同伴 ②悪  
天候の場合は中止します。

曇天など、不明な場合はお  
問い合わせください。

場所・問合先 寺津ふれあい  
センター(☎58・1177)

## スポーツ

### スポーツ少年団 登録団体を募集

●スポーツ少年団の登録団体  
募集

チーム員の構成 小学生以上  
の方10人以上と、成人指導  
者1人以上

年間登録料 団員500円、  
指導者1400円

登録有効期間 認定日から25  
年3月31日まで

その他 前年度に登録してい  
る団体も改めて登録してく  
ださい。

登録・問合先 申請書に必要  
事項を記入の上、6月30日  
(土)までに直接市体育協会事  
務局(☎54・0002/総

合体育館スポーツ課内)へ。  
申請書は総合体育館に用意。

●スポーツ少年団の団員募集  
入団希望者は各登録団体に  
お問い合わせください。

対象 小学生以上の方

登録団体 ▼西尾空手道：小  
村(☎54・3268) ▼  
西尾なぎなた：小林(☎57  
・3648) ▼吉良空手  
道：杉浦(☎35・3134)

▼西尾花ノ木ソフトボール  
：三枝(☎56・9593)  
問合先 スポーツ課振興担当  
(☎54・0002/総合体  
育館内)

### バスケットボール 小・中学生選手の募集

市バスケットボール協会  
は、小学生対象のミニバスチ  
ームと中学生対象のジュニア  
チームの選手を募集していま  
す。体験もできますので、気  
軽にお問い合わせください。

問合先/市バスケットボール  
協会(☎35・1177)、  
スポーツ課振興担当(☎54  
・0002/総合体育館内)



# 福祉

## 認知症介護家族交流会

認知症の方を介護する家族のために、介護者同士の交流を行っています。同じ介護者同士だからこそ分かる悩みを一緒に話し合ってみませんか。  
**対象** 認知症の方を介護している家族

**日時** 5月23日(木) 午後1時30分～3時30分

**場所** 市役所53ABC会議室 (5階)

**費用** 無料(場合により飲食代などの実費負担あり)

**その他** 事前申し込みは不要。  
**問合せ先** 長寿課地域支援事業担当

## 国民健康保険 こんなときは必ず届け出を

国民健康保険の資格が新たに発生したり、資格要件が変わったりしたときなどは14日以内に届け出をしてください。14日以内に届け出をしなかった場合は、医療費が全額自己負担になることがありますのでご注意ください。

### 届け出が必要な場合

- 国民健康保険に入るとき
- ・他市町村から転入してきたとき
- ・今まで入っていた健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- 国民健康保険をやめるとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・他の健康保険に入ったとき
- ・死亡したとき

### ●その他

- ・住所、氏名、世帯主が変わったとき
- 問合せ先** 保険年金課国民健康保険担当

## 国民健康保険退職者医療制度

現在65歳未満で国民健康保険に加入し、年金を受給している方の中で、次の条件に該当する方とその扶養家族は退職者医療制度に該当します。必ず届け出をしてください。なお、すでに退職被保険者証をお持ちの方は、届け出の必要はありません。

**対象** 厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金を受けていて、加入期間が20年以上、または40歳以後の期間が10年以上ある方

**届け出期限** 年金証書を受け取ってから14日以内

持ち物 年金証書、印鑑、国民健康保険被保険者証  
**その他** 扶養家族は、所得制限などがあります。国民健康保険に加入予定の方で、退職医療制度に該当する場合は、加入時に年金証書等を持参してください。

**届け出・問合せ先** 保険年金課国民健康保険担当

# 税

## 自動車税と軽自動車税の納期限は5月31日です

自動車税と軽自動車税は、4月1日現在で自動車・軽自動車などを所有している方に納めていただく税金です。名義変更・廃車などの手続きが3月末までに行われていない場合は税金が発生しますのでご確認ください。

### ●自動車税

納税通知書を5月上旬に送付しました。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアまたは県税事務所まで納付してください。

**問合せ先** 西三河県税事務所課

## 税第二課自動車税グループ

(☎0564・27・2712)

### ●軽自動車税

納税通知書を5月中旬に送付します。最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、コンビニエンスストアまたは市役所で納付してください。  
**問合せ先** 税務課税制担当

# 募集

## 七夕展・星☆展 出展作品募集

寺津ふれあいセンターでは、7月7日(土)・8日(日)に「七夕展・星☆展」を開催します。

それに伴い、七夕や星をテーマとした写真、イラスト、絵画、工作などの出展作品を募集します。七夕や星にちなんだものであれば、どんな作品でも構いません。

**申込期間** 5月25日(金)～6月22日(金) 午前9時～午後9時

**展示日時** ▼7月7日(土)：午前9時～午後8時30分 ▼8日(日)：午前9時～午後4時

**申込・問合せ先** 直接寺津ふれあいセンター(☎58・1177)へ。



## 岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

**問合せ先** 文化振興課庶務担当 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

### 期間・イベント名

5月22日(火)午後1時～27日(日)午後4時	彩のきらめき絵画展
5月29日(火)午前10時～6月10日(日)午後3時	花のスケッチ四季の会作品展
6月12日(火)午後1時～17日(日)午後4時	松木孝児絵画展

- ▶開館時間…午前9時～午後5時
- ▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館
- ▶入場料…無料
- ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。
- ▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

## 地域密着型介護老人福祉施設の整備事業者を公募

市では、24年度中に地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護事業所を整備するにあたり、整備事業者の公募を行います。

**対象** 既設の社会福祉法人整備施設 地域密着型介護老人福祉施設（定員29人）と小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員25人）を併設した施設1か所

**申請期間** 5月16日(水)～6月15日(金) 午前8時30分～午後5時

**申請・問合せ** 事前に電話で予約した上で、必要書類を長寿課介護保険給付担当へ郵送での申請はできません。募集要領は同課に用意。ホームページからもダウンロードできます。

## 「塩づくり体験」ボランティアスタッフを募集

旧幡豆郡の三河湾沿岸では、昭和40年代まで塩田による製塩業が営まれてきました。市では特色ある当地域の塩づくりについてPRするため「塩づくり体験」の開催を予定し

ています。

スタッフとして体験を手伝っていただける方を対象に、製塩方法や塩作りの歴史を学ぶ講座を開催します。

**日時など** ①6月9日(出) 午前10時～11時30分：塩田の歴史 ②6月23日(出) 午前10時～11時30分：入浜式塩田における製塩方法 ③6月30日(出) 午前9時30分～午後4時：復元塩田での塩作り実習（雨天の場合は7月1日(日)に順延）

**場所** 吉良歴史民俗資料館  
**定員** 15人  
**参加料** 無料  
**講師** 市学芸員、塩田経験者  
**申込・問合せ** 文化振興課文化財担当 (☎56・2459 / 岩瀬文庫内)

## 佐久島のアマモ移植活動ボランティアを募集

**日時** 6月3日(日) 午前10時30分  
**場所** 大浦湾（佐久島中学校前）

**内容** アマモの苗をポットに移し、海に定植させる簡単な作業を行います。

**定員** 100人  
**申込方法** 5月27日(日)までに電話で弁天サロン(☎78・

## 情報通信

### 相談 安城若者サポートステーション

安城若者サポートステーションでは、厚生労働省から受託して「どんな仕事に向いているのか分からない」「自分に自信が持てない」など、就労や人間関係に悩む若者やその家族の相談に乗り、職業的自立に向けての支援を行っています。

▶**問合せ**／安城若者サポートステーション (☎& FAX0566・95・3137 / ✉ansapo@nponiji.org / 安城市花ノ木町)

### 催し 健康長寿あいちウオーク ～海風そよぐ蒲郡をめぐる～

どなたでも参加できるウォーキング大会です。▶**日時**／5月20日(日) 午前8時30分受け付け、9時開始※雨天決行。▶**集場所**／蒲郡市民会館前広場（蒲郡市栄町／名鉄蒲郡駅南西約500m）▶**コース**／①ロングコース（約14km）②ショートコース（約7km）▶**参加料**／200円（中学生以下100円）※傷害保険料など。▶**その他**／事前の申し込みは不要。駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。飲み物や弁当などは各自で準備してください。▶**問合せ**／県健康対策課 (☎052・954・6269)

## その他

### 電子申請・届出システムで利用可能な手続きが増えます

市に対する申請や届け出などの手続きの一部を、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて行うことができる「あいち電子申請・届出システム」で利用できる手続きが追加されます。

### 利用開始日時 6月1日(金) 正午

**対象手続き** ①上下水道使用開始の届け出 ②上下水道使用中の届け出 ③上下水道使用者変更の届け出 ④犬の登録事項の変更の届け出 ⑤犬の死亡の届け出 ⑥犬の所在不明の届け出 ⑦犬の海外渡航の届け出

**問合せ** 水道管理課営業担当（水道庁舎内）、環境保全課環境保全担当 (☎34・8111 / クリーンセンター内)

### ごみ散乱防止市民行動週間

市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日から6月5



日までを「ごみ散乱防止市民行動週間」として行います。自宅の周りや町内での一斉清掃などを行い、ごみのない快適な町づくりに努めましょう。期間中、次のとおり施設を開放しますので、ご利用ください。家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。ごみの出し方など詳しくは、各施設にお問い合わせください。▼6月2日(土)・3日(日)：クリーンセンター (☎34・8112)、平原地区最終処分場 (☎52・2106) ▼6月3日(日)：吉良地区最終処分場 (☎32・3636) **問合せ** ごみ減量課ごみ減量担当 (水道庁舎内)

## 危険物の取扱作業の保安に関する講習・試験

- 危険物取扱者試験予備講習会  
講習日 6月19日(火)  
場所 西尾市クリーンセンター  
一研修室(2階)  
定員 100人(先着順)  
申込期限 6月5日(火)(必着)  
申込先 (社)愛知県危険物安全協会連合会
- 危険物取扱者試験(24年度第3回)  
試験日 7月8日(日)  
試験会場 名城大学太白キャンパス(名古屋市天白区)  
試験の種類 全種類  
申込期間 5月28日(月)～6月6日(水)  
申込先 (財)消防試験センター愛知県支部
- 危険物取扱者保安講習(24年度第1回)  
対象 危険物取扱者免状の交付を受けていて、現在危険物製造所などでその取り扱い作業に従事している方  
日時 7月18日(水)▼一般：午前 ▼給油取扱所：午後  
場所 高浜市立中央公民館(高浜市湯山町)
- 申込期限 5月31日(水)  
申込先 (社)愛知県危険物安全協会連合会

### 協会連合会

その他 その他の日時・場所もありません。

### ◆共通事項

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送で各団体へ。申込書は市消防本部に用意。  
送付先 〒461-0001 名古屋市中区白壁1-50  
※各団体共通。

その他 インターネットでの申し込みもできますので、詳しくは各団体のホームページをご覧ください。

問合せ 市消防本部予防課危険物担当(☎56・2110)

## 六万石くるりんバスの停留所を一部変更

6月1日から六万石くるりんバスの停留所を次のとおり一部変更します。

変更点 ▼市役所停留所(市街地線・西廻り線・東廻り線)：市役所南玄関に乗り入れます。▼文化会館停留所(市街地線)：文化会館北側ロータリーに移動します。



問合せ 交通対策課交通対策担当

# みんなの情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合せ先を確認してください。

## 講座

### 三河歯科衛生専門学校市民公開講座

▶日時/5月27日(日) 午前10時▶場所/三河歯科衛生専門学校(岡崎市岡町)▶演題/産婦人科医が語る、生と性、そして死▶講師/名古屋大学医学部附属病院 梶山広明氏▶問合せ/三河歯科衛生専門学校(☎0564・48・6680)

## 講座

### ベビーマッサージ&アロマ教室

親子の絆を深めるベビーマッサージと夏に向けてアロマでスリミングジェル作りを行います。▶対象/生後2か月からハイハイする前までのお子さんとその保護者▶日時/6月15日(金)・22日(金)・29日(金)、7月6日(金) 午前10時30分～11時30分▶場所/ホワイトウェイブ21和室▶定員/10組(先着順)▶費用/4,000円▶申込・問合せ先/5月31日(水)までに電話で鈴木(☎090・6760・0368/岡崎市上和田町)へ。

## 募集

### 親子ワイワイクラブのお友達

親子で仲良く遊びます。月に3回開催していますので、お気軽に見学(無料)へお越しください。●ワイワイチーム▶対象/2・3歳児とその保護者▶日時/毎週水曜日 午前10時～11時30分▶場所/にしお市民活動センター軽運動室●あひるちゃんチーム▶対象/1・2歳児とその保護者▶日時/毎週木曜日 午前10時～11時30分▶場所/鶴城ふれあいセンターふれあいルーム◆共通事項▶費用/月額(3回)2,000円▶問合せ先/早川(☎54・3858/天神町)

## 催し

### 友国作業所祭り

飲食物やゲームの模擬店が並び、一色高校和太鼓部「いっしき」の演奏などが行われます。▶日時/6月16日(土) 午前11時～午後2時▶場所・問合せ先/社会福祉法人幡豆福祉会友国作業所(☎35・1891/吉良町)

## 募集

### 西尾アレルギーの会アレッ子元気

アレルギー児(小学生くらいまで)を持つ親の交流や勉強会を月1回開催しています。ぜひ、ご参加ください。▶日時/5月18日(金)、6月2日(土) 午前10時～正午▶場所/総合福祉センター洗心庵(4階)▶参加料/1回100円▶問合せ先/浜詰(☎090・3580・1545/戸ヶ崎三丁目)

## 催し

### 西尾市民吹奏楽団チャリティーコンサート2012

▶日時/6月3日(日) 午後1時30分開場、2時開演▶場所/文化会館大ホール▶テーマ/ジブリ音楽特集▶指揮/寺島康朗氏▶入場料/小学生以上500円▶チケット販売所/中善楽器、ジャックス(文化会館内)ほか▶その他/ロビーに募金箱を設置します。▶問合せ先/西尾市民吹奏楽団 大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで情報課広報担当(☎57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。また、市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。

# 市議会だより

## 3月定例会 施政方針演説に対する質問

● 4人の議員が各会派を代表し、施政方針演説に対して質問しました。

● 14人の議員が市政について質問しました。  
主な内容については、次のとおりです。

新生西尾クラブ代表

山田 慶勝 議員

### 行財政改革について

問 平成24年度及び前5年間の市税収入の推移はどのようですか。

答 平成24年度の見込み額は262億円で、平成20年度のピーク時より約50億円の減収であり、特に法人及び個人市民税が大きく減少しています。

問 事業仕分けの結果と予算削減額はどのようですか。

答 事業仕分けで「不要」、「縮小」、「見直し」と判定された事業は、平成24年度に7事業880万円、平成25年

度には8事業4千640万円が削減できると試算しています。

問 合併により肥大化した行政機構を見直し、スリム化することが必要ですが、今後どのようにしますか。

答 支所機能の一部見直しと職員の定員適正化計画に合わせ、職員採用の削減を進めます。

問 行財政改革推進計画第4次実行計画の内容と削減目標はどのようですか。

答 一律的な削減ではなく、市民生活への影響や事業の緊急性を考慮して、105項目を対象に3年間で40億円の歳出削減を目標に取り組んでいきます。

問 2つのプロジェクトチームを「室」に格上げしますが、どのように取り組めますか。

答 目に見える具体的な施策を行うため、公共施設の再配置モデルプランの実施と実施計画を策定する「公共施設経営室」及び未収債権の徴収及び適正な管理を行う「債権回収対策室」を設置します。

### 企業誘致などの推進について

問 企業誘致に取り組みられています。具体的な成果はどのようですか。

答 中畑・平坂地区、平原地区及び友国地区に工場の進出がありました。また、深池地区を始め4地区に進出を希望する企業があり立地に向けて努力しています。

問 六万石くるりんバスの利用向上等の対策はどのようですか。

答 1便当りの利用状況は、平成19年度の5・6人から平成23年度は7・8人と増えています。また、平成24年度で計画している「デマンドタクシー」を導入すれば、更に利用者は増加すると考えています。

問 愛知こどもの国の活性化のため、

管理を地元団体等に委託するように要望してはどうですか。

答 地元で管理の受け皿づくりをしてはどうかとの意見や相談を受けており、動向に注視してまいります。

問 新市は海岸線が大幅に増え、市域の6割以上が海抜ゼロメートル地帯になるといわれますが、津波などの防災対策は万全ですか。

答 県では、堤防の耐震化率100%を目標に整備が進められています。また、津波対策は標高マップの配布、標高表示板の設置及び17か所の津波一時待避所などを利用し、避難行動を呼びかける対策を強化します。



標高表示板

問 都市計画マスタープランでの旧3町の市街化区域内の生産緑地はどのようになっていますか。

答 農業の継続が可能であり、一定の条件が認められれば、生産緑地として決定します。

主要幹線道路などの整備について

問 衣浦岡崎線、国道23号線岡崎バイパス及び蒲郡バイパスの4車線化等の進捗はどのようですか。

答 衣浦岡崎線の4車線化は寺津町以西が完了しており、現在は菱池町交差点までを進めています。今年度は新汐川橋の下部工を施工しています。

岡崎バイパスの安城西尾インターから藤井インターまでは平成24年度に、西尾東インターまでが平成27年度に4車線化の供用予定です。また、幸田声屋インターから蒲郡インターまでを、平成24年度中に暫定2車線で供用開始予定です。

問 市民病院の改革プランの進捗状況はどのようですか。

答 平成25年度の医師数の目標値の68人に対し、現在48人で医師不足と認識しています。引き続き、確保できるように強く交渉していきます。また、改革プランについては、一部見直しが必要であります。

教育施設と学校教育について

問 教育施設の整備はどのように進めますか。

答 平成25年度までに福地北部小学校

及び福地南部小学校と中畑小学校の体育館屋根の耐震改修をする予定です。天井扇風機の設置は、平成24年度も引続き小学校4年生以上の普通教室から順次行っていく予定です。

問 給食センターの老朽化対策はどのようですか。

答 施設の規模や更新の時期を含め運営形態のあり方などについて検討する組織を設置し、検討します。

問 図書館の本館と分館との連携をどのように進めますか。

答 図書館情報システムの統合により、1枚のカードで貸し出し、返却が可能となりますので、各図書館の蔵書構成に特徴を持たせることができます。

問 「ゆとり教育」からの脱却をめざして中学校の学習指導要領が改訂されますが、どのように変わりますか。

答 授業時間が週28時間から29時間となり、「習得」と「活用」の両方を大切にする考えが明確になりました。

清明会代表

安藤 好実 議員

問 活力と魅力あふれる産業づくりでは、起業家が増えることで活性化に結びつくと思いますが、どの程度の資金支援を行いますか。

答 愛知県の創業等支援資金は、貸付

限度額2千500万円となっています。資金支援としては信用保証料の全額を20万円を限度として補助します。また、日本政策金融公庫の新規開業資金では7千200万円まで借りられる制度ですが、この制度では利率の1%分を20万円を限度として起業家の負担軽減を図ります。

問 今後の企業誘致活動を行う目標業種や進め方は、どのような方向で考えていますか。

答 発展が見込まれる電気自動車や太陽光発電などの再生可能エネルギー関連産業を推進します。また、市内の自動車関連企業についても次世代自動車産業などの新産業への事業転換や新規参入への積極的な協力を推進します。

問 佐久島は、多くの観光客が訪れますが、弁天サロンにおいて島内の海産物等を販売し、高齢者の生きがいとすることを考えませんか。

答 観光客数は増加しており、土産物売り場も現実に尋ねられています。しかし、1年間を通しての安定した海産物の供給といった問題もありますので、島民とも相談していきます。

問 幹線道路である岡崎一色線の整備状況はどのようですか。

答 岡崎一色線は現在、北より衣浦岡崎線まで市道今川細池2号線として、平成25年3月の開通を目指し整備を進

めています。

問 公共下水道整備について近隣市と差がつく理由は何がありますか。

答 現下の厳しい財政状況や国庫補助金、交付金の削減などにより整備が遅れが生じています。早期完成を目指し、事業計画の着実な執行に務めます。

問 新年度において、学校教育で最も力を入れることは、どのようなことがありますか。

答 新年度は、中学校で新しい学習指導要領が完全実施されます。また、3学期制統一への移行期間にしていますので、学校の教育課程が正しく整えられるように努めます。

問 生きる力を育む理念の具体的な事例はどのようなものがありますか。

答 生きる力は、知・徳・体のバランスのとれた力のことで、里山や海岸で地域の環境保全に取り組む方と出会ったり、活動の大切さやボランティアの尊さを実感していきます。

問 防災教育については、施政方針で釜石の奇跡と言われた釜石東中学校の例が載っていますが、小・中学校の津波に対する防災教育はどのようですか。

答 これまでの避難方法を見直して津波を想定した避難訓練を実施しています。運動場への1次避難の後、校舎の2階、3階、屋上、隣接する高台など

を2次避難場所にした避難訓練に取り組みます。

**問** 幼稚園、保育園の芝生化は、平成24年度はどのように選定しましたか。

**答** 公立の保育園、幼稚園の全園に手挙げ方式で応募していただき、三和、荻原、白浜の3保育園で県費補助により実施を予定しています。



芝生化された八ツ面保育園

**問** 芝生の管理用備品の配置についてはどのように考えていますか。

**答** 芝刈り機を各園、自走式を2台、手動式を1台、計3台を購入します。また、保管用の倉庫を設置します。

**問** 市民病院の慢性的な医師不足を解消する打開策はありますか。

**答** 今後も大学の医局へ医師派遣の依頼を重点に行っていきます。また、各科の医師についても医局との連携を強め、非常勤医師を含めて医師の派遣を大学医局へ依頼していきます。

**問** 近隣病院との連携をどのような形で考えていますか。

**答** 医師不足による地域医療の崩壊を防ぐため、同一医療圏内の近隣病院と病院連携を図る必要があります。必要な診療科については医師の相互派遣支援ができるシステムを実施しています。

**問** 本市では、家屋の耐震診断や耐震化が進んでないように思いますが、今後耐震診断・耐震化の向上のために何をすべきと考えますか。

**答** 補助対象や補助メニューの充実を図り、普及啓発活動の拡大、継続が必要と考えています。

**問** 他市では、非木造住宅も対象にして補助金を増額しているところもありますが、西尾市でも実施していく考えはありますか。

**答** 新年度から補助対象にするよう考えています。改修工事の補助金増額など補助メニューの拡充については、来年度に見直しをする耐震改修促進計画の中で検討します。

西三河クラブ代表

徳倉 正美 議員

新市の施政運営について

**問** 旧3町と今年度実施すると約束さ

れ、予算化までされた事業が、いまだに実施されないうえに、3か年の実施計画にも位置づけられていません。

市政運営の理念に「融和」を掲げられましたが、このままでは、相互の信頼関係が著しく損なわれ、「融和」は更に遠くなると心配しますが、いつ約束を果たされる考えですか。

**答** 事業内容等を十分に検討した上で、実施計画に位置づけられれば、できるだけ早い時期に実施していきます。

**問** 市内でも海岸に近い南部地域一帯には、津波に対する一時避難施設さえありません。計画路線としての「名浜道路」を盛土の道路として、避難所の機能も備えた道路整備を国、県に対して強く要望しませんか。

**答** 早急に整備区間に指定されるよう、名浜道路推進協議会を通じて国、県に要望していきます。

**問** 消防団について、2月の県議会で知事は「震災の教訓から地域に精通し、統率力のある消防団は、地域の自主防災の要として、団の充実に重点を置いた施策を積極的に推進します」と述べています。市としては、どのように消防団を位置づけ、支援していきますか。

**答** 消防団は、非常勤の特別職の公務員で「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、長年、住民の生命、財産を守ってきた組織です。将来予想される東海、東南海、南海地

震においては、「地域を守ってもらう重要な組織」の一つとなりますので、今後も地域の応援をいただきながら、支援していきます。

**問** 公共下水道整備事業は、今後どのように整備を進める計画ですか。

**答** 一色地区は、平成24年度に市街化区域の整備を終え、平成27年度から市街化調整区域の整備工事に着手し、平成33年度に完了予定です。吉良地区と幡豆地区においては、それぞれ平成27年度と平成24年度までに全区域の工事を完了する予定です。

**問** 市域南部の新田地域の産廃の不法投棄問題や旧処分場跡地の問題に対して、今後どのように対処されますか。

**答** 条例に基づき埋め立て等に関する届出の徹底及び「一色住みよい環境を守る会」が実施している環境パトロールへ職員が同行するなど、不法投棄防止に努めていきます。

処分場跡地問題については、地権者や近隣住民との意見調整や県との連携を密にしながら対応方法を検討していきます。

**問** 養鰻業の危機的状況をみて、県はシラスウナギの確保のために、網での採捕期間の延長を認めるなど支援に乗り出していますが、市としても積極的に協力する用意がありますか。

**答** 養鰻業は重要な地場産業の一つで

あり、必要な事業費助成については、前向きに検討していきます。

**問** 地域の南北を結ぶ重要な幹線道路の市道池田野田1号線を、国道247号線まで整備を延長しませんか。

**答** 現在、県道荻原一色線までを平成25年度末を目標に整備しています。今後、幹線道路の整備状況を見ながら、国道までの整備を計画していきます。

市民クラブ代表

神谷 庄一 議員

**問** 愛知こども国の「国際園芸博覧会(花博)」の計画はごつなりましたか。

**答** 県では2020年ごろに花博を開く構想が浮上していましたが、財政状況が厳しい中、地元業界などが多額の事業費を負担する花博よりも、県内各地域で継続してイベント開催するほうが効果的と判断して「花と緑のイベント」を2012年から4年間にわたり県内各地で開催する構想に転換しました。

**問** 六万石くるりんバスが3千900万円、ふれんどバスが5千万円、名鉄西尾・蒲郡線の西尾市負担分が1億円、JR東海道線、これらをキーワードにして、運行経費に2億5千万円も必要なら、別の方法は考えられませんか。

**答** 平成23年度から25年度までの3年

間、西尾市と蒲郡市は名鉄に対し、年間2億5千万円の支援金を支払うこととしています。

平成25年度以降の運行及び支援の継続については、利用状況を踏まえ、関係市や名鉄と改めて協議し、平成24年度中に結論を出していきます。

**問** 衣浦岡崎線と衣浦蒲郡線の連結道路として、鉄道立体交差や大橋梁がなく、国道23号線西尾東インターに直結する西尾吉良線が重要となりますが、新たな整備計画はありますか。

**答** 西尾吉良線や岡崎一色線の衣浦蒲郡線までの区間は、早期整備に向け県と調整を図っていきます。

**問** 都市の発展を理想的な形で誘導するために、市街化区域の拡大計画の変更はありませんか。

**答** 合併により今後、旧3町の市街化区域面積も含めた精査が必要で、平成24年度に新しいマスタープランの全体構想の中で検討します。

**問** 矢田ふれあいセンター建設予定地からは、発掘調査の結果、奈良時代の竪穴式住居や室町時代の堀の跡が見つかっています。

矢田という地名は、1千300年前の藤原京で、矢田里(やたり)と記された木簡が見つかっていますように、都とのつながりが深い場所でもあります。地域住民に、郷土「矢田」の歴史

を再認識していくために、この地に竪穴式住居の復元は必要なものではありませんか。

**答** 用地の確保や費用、維持管理の問題がありますので、まずは発掘された遺構の写真などをパネルにして展示します。

**問** 平成19年度市民病院作成の改革プランによれば、地方公営企業法の全部摘要、独立法人化、公設民営化、完全民営化の選択肢がありますが、公設民営化を検討してはどうですか。

**答** 病院の経営形態は、大きく分けて公設民営化など4つの形態があります。経営改革に向けて、経営形態の見直しの中で、一つの手法として検討していきます。

**問** 全国的に少子高齢化が進み、西尾市もその波をかぶるのは仕方ないとの考えもありますが、そうしますと市政に与える影響が大きいですので、他市と同じようにならないために、西尾市独自の政策を立てなければなりません。人口減少に歯止めをかける政策は何を実施してきましたか。

**答** 今まで、雇用の場の創出として、企業誘致に全力で取り組むとともに、定住促進につながる居住環境の整備では、市街地整備を進めるとともに市民の皆さまの安全確保のため、医療体制の充実、保育園の充実、社会基盤整備、防災対策などを進めてきました。

一般質問

鈴木 武広 議員

平成24年度からの  
公共施設再配置の取組について

**問** 公共施設再配置実施計画の策定には、どのような点を目標としますか。

**答** 公共施設の総量の段階的な圧縮、施設維持よりも機能重視に着眼した再配置を目標とします。施設機能の有効活用として、サービス提供の選択と集中による優先順位を設け、増大した施設数は更新時期に合わせて機能維持を図りながら減らしていきます。

**問** 平成24年度の5つのモデル事業の目的と再配置効果はどのようですか。

**答** 平成26年度からの実施計画が稼働するまで、皆さまに理解を深めていただくため、借地駐車場の契約解約や施設解体などの効果を想定しています。

**問** モデル事業の一つに、消防署幡豆分署の幡豆支所への機能移転がありますが、そのスケジュールはどのようですか。

**答** 平成24年度に支所の施設改修に伴

う実施設計、平成25年度に改修及び移転、平成26年度に分署解体を予定しています。幡豆分署は幡豆支所の2階へ機能移転を計画しています。

幡豆支所を含む門内第2地区の暫定用途の解除について

問 区画整理をしないと暫定用途は解除できませんか。

答 都市計画道路中部幹線の整備と合わせ、地区計画の手法によるまちづくりを進めることで、解除は可能であるという見解が示されています。

問 地区計画とはどのようなもので、地権者からは用途地域の変更をどのように求められていますか。

答 道路や公園などの配置や建築物等に関する制限などを詳しく定め、住居地域として建ぺい率60%、容積率200%に変更したいと考えています。

都市計画道路中部幹線の整備について

問 今後、都市計画道路中部幹線の整備予定はどのようになっていますか。

答 平成24年度予算で測量設計業務委託費を計上していますので、整備期間は平成25年度から5か年を考えています。

問 この道路が完成すると、どのような

な事業効果が期待できますか。

答 寺部地区の海岸部には、漁港、温泉施設、海水浴場など産業、観光施設があり、本路線の開通により当地区の幹線道路の国道247号線へのアクセス強化が図られ、物流、集客の面で当地区の発展に寄与できると考えています。

問 暫定用途の解除は中部幹線の整備が完了しないと変更できませんか。

答 解除手続きについては、道路整備の担保を確認した時点で法手続きを進めることが可能です。この道路が国の補助事業として採択され、補助金の内示が示された段階で、地区計画の決定と用途地域の変更手続きに入っていきます。

稲垣 正明 議員

合併後のさらなる行財政改革の取組について

問 平成23年度における合併による財政的な効果のうち、町長、教育長、町議会議員、非常勤特別職などの人件費の削減効果はどれほどですか。

答 約3億円と試算しています。

問 合併後の「職員定員の適正化」のねらい、考え方、スケジュールはどの

ようですか。

答 合併協議では平成20年度と比べて平成32年度までに250人を超える削減を目指します。病院医療職と再任用職員を除いた1千500人を起点として計画していきます。

具体的には事務事業の見直しやアウトソーシングの推進などを図ることに、各所属の職員数を精査しながら、市民サービスに配慮しつつ、段階的に職員の削減を進めていきます。

計画は行革の第4次実行計画と関連がありますので、これと合わせて平成23年度中に策定を予定しています。

問 公共施設再配置基本方針では、「原則として新たな公共施設の建設は既存施設を廃止して保有総量の抑制を図る」としていますが、施設の地域間格差により公共施設の新設を要望する地域の声もあります。これらすべての要望に対応できますか。

答 どの地域にも全く同じ公共施設を配置するというフルセット主義的な考えはありません。地域要望の高い機能は、まずは既存施設の有効利用を考え、一つの機能のために一つの施設という従来の考え方からの脱却を前提として公共施設の配置を考えていきます。

問 地域間格差により公共施設の新設要望があります。ふれあいセンターのない中畑小学校区などでの建設についてはどのように考えていますか。

答 ふれあいセンターは社会教育センターであり、地域活動の拠点となりうる施設と認識しています。

ふれあいセンターのない地域は、経済情勢や国の補助事業などを研究しながら、長期的視点に立ち検討していきます。

魅力ある観光交流圏への取組について

問 新市の主要な施策の一つであります観光交流圏づくりを、どのような基本方針のもとに取り組んでいますか。

答 合併により西尾市は、三ヶ根山や吉良公ゆかりの歴史、佐久島、六万石の城下町、一色大提灯、抹茶やうなぎなどの全国に誇れる特産物など豊富な観光資源を有することになりました。これらの資源を活用して、県内外からの交流人口の増加を図り、地域経済に貢献できる滞在型・回遊型の観光を目指していきます。

問 観光資源を活かした夢のある観光交流圏づくりのイメージづくりを検討すべく、市、商工団体、観光協会などからなる組織を立ち上げる必要性を感じますが、いかがですか。

答 将来の西尾市観光のあるべき姿については、今後、関係団体等と連携して検討するとともに、その中心となる観光協会の組織や人員の充実、財源の確保などに努めていきます。

大竹 忍 議員

中学校体育授業の武道必須化の  
取組について

問 当市の準備はどのようですか。  
答 これまでの指導実績に基づいて、計画づくりをしています。

問 事故対策はどのようですか。  
答 県主催の講習会に参加した教員が伝達講習をしたり、市教育委員会も実技講習会を開催して、受け身指導など安全面の指導を徹底しています。

問 武道授業に有段者の警察OBや市内道場の指導者、また、剣道・柔道連盟の協力を得ませんか。  
答 各武道の団体や地域の経験者の協力を得ることなど積極的に外部指導者の活用を図るよう働きかけていきます。

地域主権改革について

問 第1次及び第2次一括法の成立により、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られました。当市の変化はどのようですか。  
答 地方自治体の自主性や自由度が拡大することにより、一部条例委任事項について地域の実情に応じて国の基準

と異なる内容を定めることが可能となりました。今までと異なる内容を定める場合は、十分検討を行った上で進めていきます。

問 基準決定には、住民説明の義務がありますが、どう対処されますか。  
答 パブリックコメントや関係者への説明会を行い、理解を深めていきます。市民に密接な案件は、広報や市ホームページ等十分な周知を図っていきます。

問 一括法の成立に伴い、県から市へ権限移譲がされ、平成24年度・25年度に事務移譲がされます。市民生活に直接影響する項目はありますか。  
答 厚生労働省関係で、未熟児訪問指導等の事務や環境省関係の騒音、悪臭振動に係る規制地域の指定等の事務が見込まれています。

地域内分権  
(地域自治システム)について

問 コミュニティ推進協議会の現状はどのようですか。  
答 市内26小学校区の内、設立済みまたは手続き中を含めて、平成24年度からは24小学校区コミュニティとなります。各小学校区単位で活動することになっていきます。

問 一つのコミュニティ20万円の予算

ではなく、コミュニティ推進協議会に企画立案権を与えて、提案型事業に必要な予算を付けませんか。  
答 20万円を基準とし、さらに市が指定するコミュニティ活動に対して、一事業5万円の加算を考慮しています。提案型事業の予算については、将来必要になると認識しています。

問 公民館、ふれあいセンター等の建物の維持は市の責任で行い、管理運営はコミュニティ推進協議会に委託しませんか。  
答 今のところ各協議会間で活動に対する認識に差があるため、現状では難しいと考えています。

松井晋一郎 議員

西尾市公共施設  
再配置基本計画について

問 新市基本計画で公共施設の統合と適正配置の方針が示されています。この方針に基づき策定する同計画の役割はどのようですか。  
答 将来の人口減少期に対応した公共施設のマネジメントの基本方針を定め、広く市民の皆さまに公共施設再配置の必要性を理解していただき、市の考え方や現状データを公表しています。継続性のある公共施設再配置を実現して

いくための根幹となる考え方で、これを礎として、具体的な再配置プランを平成24年度に策定します。

問 一色町公民館は津波一時避難所として指定されています。市ではどのような施設整備対策が必要と考えていますか。  
答 避難者の収容をカバーするため、会議棟はもちろん、ホール棟のホワイエ等も含めて防災機能を高めていく必要があると考えています。

問 一色町公民館の空調設備の改修も防災機能として必要と考えますが、市の見解はどのようですか。  
答 老朽化の著しい空調設備の改修は必要であると考えています。

災害に備える取組について

問 災害ボランティアセンター運営に特化した防災コーディネーター養成講座を市独自で開催しませんか。  
答 通常の養成講座は8回開催しました。今後も社会福祉協議会と連携を取りながら開催を検討します。

問 過去8回の養成講座を今後の防災行政に生かすため、修了生への定期的な研修や訓練、会合の機会を講座に組み入れていきますか。  
答 過去に実施しましたが、現在は参

加者減少のため中止しています。今後については、社会福祉協議会と連携を取りながら開催を検討します。

**問** 津波タワーの建設を視野に入れた国、県からの補助金などの調査研究を始めませんか。

**答** 率先避難が原則と考えていますが、今後も調査研究を進めていきます。

**問** 沿岸部の各市町で「標高表示板」の設置が積極的に行われています。本市の今後の設置に向けた取組はどのようですか。

**答** 沿岸部の町内会を通じて1千か所に設置する予定です。

**問** 「標高マップ」については、どのように取り組めますか。

**答** 「標高マップ」については、4月中旬に配布する予定です。

稲垣 一夫 議員

魅力ある観光づくり

**問** 西尾市の年間観光客数は、5年前と比べてどうですか。

**答** 主要な観光施設と観光イベントについては、平成19年と平成23年の県の統計に基づく観光客数の5年間の動向

では、観光イベントでは増加しています。観光施設は佐久島や道の駅などを除いて減少傾向となっています。

**問** 知多、東三河地方と連携し、広域的な観光ルートを整備するなど自然や観光交流圏づくりを進めませんか。

**答** 知多地域や東三河地域を結ぶ広域的な観光ルートづくりについては、観光客誘致に大変重要であり、関係団体や県観光協会と連携を図っていきます。

**問** ハワイアンフェスティバルは、着地型観光の最たるものと思います。こうした体験型イベントが数多く企画され、訪れた方々が充実した時間を過ごすことができれば、観光客の増加につながると思いますが、今後どのような方策を考えていますか。

**答** 吉良温泉組合が実施する県内外からも観光客が訪れる一大イベントであり、着地型観光の成功例であると思います。現在、参加・体験型の着地型観光が各地で行われていますが、豊富な観光資源を生かし、身近な成功例を参考にしながら、関係団体とともに着地型観光が実施できるよう研究していきます。

教育行政について

**問** 教育基本法の改正により、教育振興の基本計画の策定に努めなければなら

りませんが、どのように考えていますか。

**答** 法に規定された教育の目的や理念等を具現化するには、教育の振興に関する施策を総合的、体系的に位置付け実施することが必要です。そのためには教育振興基本計画の策定は必要と考えます。

**問** いつまでに策定しますか。

**答** 平成24年度から検討を進め、平成25年度以降での策定を考えています。

**問** 生涯学習推進計画の取組状況はどのようですか。

**答** 生涯学習推進計画を作成するため現状分析に基づく基礎資料を作成中です。平成24年4月には有識者などを委員とした生涯学習推進委員会を発足し、検討していきます。

**問** 実施年度は何年度からですか。

**答** 生涯学習推進計画については、目標期間を10年とし、実施は平成25年度からを予定しています。

牧野 勝子 議員

原子力発電所の事故に対する対応について

**問** 原発は存在そのものが危険ですか

ら、国や県だけでなく市として放射能対策を早く講じるべきではありませんか。

**答** 現在のところ国や県において対応が行われていますが、異常な事態が発生した場合、市として対応を考えていきます。

**問** 異常な事態が発生してから、対応を考えるとすることは困難です。とりわけ体内に取り込まれた放射線は連鎖して細胞を壊すものですから、病院や学校の給食や大気の放射線量の測定を

しませんか。

**答** 今後、新たに原発事故が発生した場合には、安全な地域の食材に切り替えて、安全性を確保していきます。

**問** 岡崎市、安城市、刈谷市、碧南市、知立市などでは線量計を備えて子どもたちの健康に配慮しています。西尾市ではなぜそうしないのですか。

**答** 給食の材料は地産地消で行っているため、放射線量に異常な数値が出てくるとは考えていません。

公共施設の有効利用について

**問** 公共施設の有料化と団体登録制による利用者減はどのようですか。

**答** ふれあいセンターと公民館については、合併から1月末までの10か月間で利用件数が1万856件、利用者数

子どもたちの  
健やかな成長のために

問 高齢者のために、洋式トイレのない公共施設は改修しませんか。  
答 室場ふれあいセンターと勤労会館は、一部洋式トイレに改修します。

問 ふれあいセンターのホールの利用料が2千円ほど高く、9人以下では使えないため、ホールの利用が減っています。鶴城ふれあいセンターでは、以前は遊戯室で母さんや幼児が昼食などを持ち寄り楽しく集っていましたが、平成23年度から有料になり、5人以上のグループで登録しないと利用できないので、その人たちはいなくなりました。再度、利用方法を考察しませんか。  
答 公共施設の利用料は受益者負担の原則から、無料化は考えていません。

問 ふれあいセンター利用の条件となる団体登録の各室利用は5人以上、ホールは10人以上です。これでは利用者枠が狭められてしまいましたか。  
答 団体登録は利用者枠を狭めるものではありません。

が19万5千198人、稼働率が38%です。前年度比利用件数で2千538件、利用者数で6万3千822人、稼働率で9・6%減少しています。

高野 邦良 議員

西尾市のプライドについて

問 平坂小学校の校庭のぬかるみは3年も前から続いています。予算の枠配分を広げて対応しませんか。  
答 財源には限りがありますので、先送りされるものもあります。

問 賛成票を投じた議員にも、反対票を投じた議員にも、合併功労賞が授与されました。どの議員の意見も正解とみなし、民意を尊重したいとの証明でもあります。民意に応えて、市の顔、西尾駅を核とする新しい文化圏づくりの準備をしませんか。市民ギャラリーを含んだ美術館構想や西尾城跡地まで続く文化散策道の整備など長いスパンで考えていきませんか。  
答 西尾市には、新たな文化圏が生まれています。それをどのように活かしていくかが今後の検討課題であると考えています。

問 現実には、「西尾市の全国的知名度が低すぎる」という気になる繰り返し。その要因は何だと認識していますか。  
答 「吉良」の名称は全国的に認知されていますが、「吉良町が西尾市と合併したことがまだ知られていない」などの理由が考えられます。

市民との約束について

問 合併すると究極の行財政改革ができるのでしょうか。しかし、現実には、交付団体（赤字財政）になってしまいました。その要因は何ですか。そこからはい上がる究極の改革は何ですか。  
答 大幅な税収の落ち込みです。あらゆる面での歳入の確保や歳出の削減に努めます。

問 合併すると雇用の増大が実現すること。その効果はいかがでしたか。また、次の雇用増加の具体策は何ですか。  
答 今年度は効果はありませんでした。多様化した地域資源を活用していきま

安心できる教育について

問 授業や部活動で死亡にいたる事故が一番多いのは、柔道です。ここ数年、その問題を扱った報道が多くありました。その対策はどのようですか。  
答 体育主任者会や実技講習会で安全面の徹底を図っていきます。



前田 修 議員

学校補助教員の縮減について

問 合併で西尾市に合わせ、旧3町の学校補助教員が激減しますが、全体でどれほどですか。また、教育への影響はどのようですか。  
答 平成24年度は現在の156人から129人に27人減員を予定しています。市全体の適正配置を考え、きめ細かさも力バードできると考えています。

ブックスタート事業について

問 行財政改革推進計画案には、図書館のブックスタート事業について、「廃止も含めて検討する」とありますが、赤ちゃんの読み聞かせは大切なことであり、旧一色町でも保護者に喜ばれてきました。廃止すべきでないと思えますが、どのように考えますか。  
答 喜んでいただける効果的な手法を検討します。現在、廃止する考えはありません。

高齢者の  
宅配給食サービスについて

**問** 合併で、これまでの条件が厳しくなりましたが、緩和しませんか。  
**答** 要介護であることを条件にしてみました。新年度に向け見直します。

デマンドタクシーについて

**問** バス空白地域に運行されるデマンドタクシー事業が、小学校区エリアや駅・バス停に限られてしまうと、高齢者には利用しにくいのではないですか。事業の拡充か、別の方法を検討し、病院などに行けるようにできませんか。  
**答** 今後、利用者や事業者にとって不合理的となる問題点をだし、検討を進めていきます。

津波・防災対策について

**問** 津波への一時避難所を増やすためにも公共施設や学校の屋上に手すりなどを整備しませんか。  
**答** 荷重など構造上の問題がありますので、専門家に相談し最善の方法を取り入れながら対応していきます。

**問** 一色中学校の液状化が心配されています。基礎杭はどのようですか。  
**答** 約680本の杭を使っています。支持地盤までは打ち込んでいません。安全と考えていますが、専門家への調査については今後、考慮します。

鈴木 規子 議員

消防団の行政改革について

**問** 旧3町のままの3団(多団制)を1団に統合する調整は進んでいますか。  
**答** 現在のところ、いつとは言えませんが、水警防団との統合も視野に入れ検討していきます。

**問** 多団制にこだわるなら、同じ方式の岡崎市と同等の報酬額(団長14万3千円↓8万2千円、団員5万5千円↓3万6千500円)にして行革を進めませんか。4割減の効果となります。  
**答** 今3月議会で1%下げます。

**問** 他市では訓練回数に上限を定めたり、費用弁償を西尾の3分の1の1千円に抑えるなど経費削減に努めています。どのように削減努力をしますか。  
**答** 訓練回数の削減等をしていきます。

**問** 運営交付金では年間11回、12回もコンパニオン付き宴会が報道され、消防本部が「慰労が必要」とのコメントを出しましたが、それほど慰労をしなければ活動ができないのですか。  
**答** 平成24年度から交付金は廃止して、費用弁償にしていきます。

**問** 結局、費用弁償は増えるのですか。その可能性もあります。

**問** 不明朗な公金支出防止のためには、消防本部が出勤を管理して、個人口座に振込にするべきではありませんか。  
**答** 団長経由で個人に現金を渡します。

**問** 問題が起きたのに、なぜ現金渡しに固執するのですか。団長や分団長が振込に同意してくれないのですか。  
**答** 市としては振込の方がいいと考えます。各個人が振込にと言われれば、当然やっていきます。

**問** 団員確保には苦勞し、町内会等では新団員を選出できないと役場に申告しても認めてもらえないとも聞きます。一度も出勤しない団員も十数人います。負担を軽減し、実態に即した定員数に削減すべきではありませんか。  
**答** 定員見直しは検討します。

**問** 他市より1か月も長く、午前3時から操法訓練は団員の負担大です。見直しませんか。  
**答** 輪番制等もあり、来年は操法の県大会には出場しない予定です。

**問** 1億5千万円で消防署員が20人雇えます。3町の消防力が弱いなら署員を増やし、消防団は佐久島と山火事対策だけを残すことを考えませんか。  
**答** 消防団(296人)で考えています。

**問** 一旦、消防団を解団して任務・役割を十分検討した上で、全市に共通する組織を考えるべきではありませんか。  
**答** そのようなことは考えていません。

**問** 分署や分団詰所の配置を考えていくべきではありませんか。  
**答** 消防組織の再編、配置、統合などを総合的に検討していきます。

**問** 検討は平成24年早々からですか。  
**答** まだ計画を立てていません。

永山 英人 議員

西尾市の環境問題について

**問** 新年度から愛知県が「三河湾環境再生プロジェクト」に乗り出すことに対し、西尾市の見解はどのようですか。  
**答** 本市も、水質悪化や干潟の減少が著しい三河湾の再生に向けた県のプロジェクトに賛同し、協力する考えです。

**問** 県は琵琶湖の取組を参考にしていると考えです。西尾市はそれを受けてどのような対策を考えていますか。  
**答** 三河湾再生に向けては、市民一人ひとりの意識改革が必要です。まずは三河湾浄化活動をしている環境活動団体等の育成・支援を推進していきたい

と考えています。

**問** アマモの養殖の成果と現状、これからの方針と対策は、どのように考えていますか。

**答** 事業開始当初の平成21年度は、アマモの株が確認できた程度でしたが、今年度は繁殖が確認できました。平成25年度まで事業を継続すると伺っていますので、市としても引き続き支援をしていきます。

**問** 夏ごろ三河湾沿岸でシンボジウムが開かれる予定です。西尾市としてどのような姿勢で参加しますか。

**答** 広域な沿岸部を得た新西尾市としては、ぜひ本市で開催したいと考えていますので、県の担当部局へ候補地として考えていただくように提案しています。

**問** 赤潮の発生や深堀跡が原因となつて、貧酸素水塊が発生するそうですが、発生状況及び対策はどのようですか。

**答** 6月中旬から発生し11月上旬まで強弱を繰り返しており、三河湾奥部で多く発生しています。対策として下水道及び農業集落排水の整備推進や家庭での生活排水対策が大切であると考えています。

**問** 三河湾浄化のため、各種ボランティア団体の取組を支援し協力し、ともに働く体制づくりは、現在どのよう

進めていますか。

**答** 三河湾浄化推進週間には、市内数か所において、ボランティア団体と啓発グッズの配布をしたり、環境イベントではブース展示をしたりしました。また、地域の各種団体と連携して干潟や海岸の漂着ごみの清掃活動に参加するなど推進してきました。

**問** 漁業組合とともに海底のごみの回収及び処理について協力していくことを考えてはどうですか。

**答** 漁協が集めたごみを回収、処理をする体制づくりが必要であることは承知しています。

今後、漁協等から要望があれば、環境活動団体等と協働でごみ処理できる体制を検討していきます。

岡田 隆司 議員

スポーツの振興を図る  
総合スポーツ公園の建設構想について

**問** 「スポーツ基本法」の趣旨に基づきスポーツ振興をどう進めますか。

**答** 国家戦略として制定され、前文ではスポーツは世界共通の文化としています。本市は今後地域に根ざしたスポーツ振興を図っていきます。

**問** 公式野球場、ソフトボール場、サ

ッカー場、グラウンド・ゴルフ場、テニスコート、遊具のある大型公園等の整備計画を考えませんか。

**答** 必要性は理解できますが、現在の財政状況等を考慮しますと、早急な整備は難しいと思います。

**問** 本市のスポーツ行政は、先進市に比べ30年以上遅れています。総合スポーツ公園の整備に向け、まずは第一歩を踏み出しますか。

**答** 提言は重く受け止めています。構想については、しっかりと調査研究していきます。



岡崎中央総合公園 市民球場(岡崎市提供)

**問** 現在策定中の第7次総合計画に、

総合スポーツ公園の整備計画を盛り込みませんか。

**答** 大きな事業も小さな一歩からですので、第7次総合計画に盛り込んでいきます。

**問** 建設基金条例を制定し、計画的に基金を積み立てませんか。

**答** 基金条例についても検討し、長期的な視点で実現をめざします。

**問** 近々に第一歩を踏み出すと理解してよろしいですか。

**答** そのとおりです。

行財政改革について

**問** 西尾市行財政改革推進委員会より3年間で40億円の歳出削減が提言されましたが、具体的な算出根拠、対象事業、改革手法はどのようですか。

**答** 平成24年度は予算編成も終了していますので、予算執行の段階で経費の削減に努めています。

**問** 合併後約1年経過し、行財政改革の効果は主にごのようですか。

**答** 人件費の削減効果として非常勤特別職で約3億円、一般職の削減人数は40人で約3億円、特別職と一般職合わせて約6億円と試算しています。

**問** 市職員の「定員適正化計画」はど

のように進んでいますか。

答 市と旧3町等のトータルでは、平成14年度から10年間で284人の職員削減を行っています。

問 行財政改革による歳出削減は、大変重要な課題ですが、自主財源及び依存財源の積極的な確保、拡大策にはどのように対応していきますか。

答 西尾市工場等建設奨励条例施行の平成19年度から5年間で46社より新規立地または増設及び拡張をしていただき、固定資産税は約4億8千万円の増となります。

広中 利臣 議員

ブルーツーリズムと海洋教育等について

問 ブルーツーリズムのネットワークを整備してセミナーを開催して協議会を設置し、漁業体験メニュー・プログラムを作成しませんか。そして、世界遺産・小笠原諸島発見の小笠原貞頼ゆかりの地を整備しませんか。

また、命と食を考える海洋資源等の教材を作成して学校等で魚の生け締め講習会等を開催し、海への理解と関心を高める海洋教育のマニュアルを作成して専門家と連携しませんか。そして、東日本大震災被災地の漁船応援プロジ

エクト等の輸送費の補助等しませんか。  
答 小笠原貞頼ゆかりの地と講習会と海洋教育は進めますが、他は考えていません。



寺部城址

国際の日設置と観光歴史ソムリエ等について

問 学校等で地域の国際化を考えるイベントや多文化共生推進協議会交流会を開催し、国際の日を制定しませんか。

また、これも観光歴史ソムリエを育成して学校間交流を深めてコンテンツを開催し、観光歴史ソムリエ育成講座を開設し、接客に優れたガイドタクシ一等を認定したり、日本文化のそば打ち道場や友禅染め体験館等を設置して段位認定制度等を設けませんか。

答 国際の日と交流会は考えていませんが、他は研究し検討します。

メタボリズムと国際協同組合年等について

問 学校でメタボリズムを考えるデータベースの手法を使ってワークショップと未来都市展を開催して建築家等と交流しませんか。

また、精神障がい者等の社会復帰のための農園等の協同組合を設立して国際協同組合年の記念イベントと、競争相手のない未開拓市場のブルーオーシャンのセミナーを開催しませんか。  
答 イベントは考えていませんが、他は研究し検討します。

3学期制後退等について

問 新学習指導要領で授業時間が増えるのに3学期制に移行すると不足時間が増えて、2期制で40時間の確保ができていたものがなくなり、教師の負担が増えて講師の採用等の人件費が増えますが、メリットが何かありますか。

答 平成21年度から国の定めた標準授業時間数を超える授業を既に実施しており、行事の見直しや学期の始めと終わりの日課を工夫して、メリットやデメリットを踏まえてより改善された3学期制に統一します。教職員の多忙化解消と子どもと触れ合う時間の確保など改善していく必要がありますが、人件費等の変化はありません。

分離分割発注について

問 災害時など協定の平時における分離分割発注方式を推進しませんか。  
答 地元育成型入札制度を実施して市内企業への優先発注及び資材の優先使用の推進を図っています。

牧野 次郎 議員

内部障害者等の理解に「ハート・プラス」マークを

問 身体障害一級の方の半数は内部障害ですが、外見からは障害がわからないために周囲の理解が得られず苦しい思いをされることがあります。内部障害と内臓疾患を示す「ハート・プラスマーク」を普及させませんか。

答 冊子「西尾の障害者福祉」で掲載し普及に努めています。今後、市のホームページへの掲載や福祉関係のイベントを通して、周知に努めます。必要な方には、市でマークを打ち出すなどの配慮もします。

問 「ハート・プラス」マークを、市民病院や公共施設の駐車場に設置しませんか。

答 市民病院については設置して利用しやすいようにします。その他の公共施設では、普及状況などを考慮して設置を検討します。

西尾駅東「ミカ」跡に  
アピタ計画

問 市が把握している跡地の開発計画はどのようなものですか。

答 ユニー(株)と西尾S・Cの協同事業で、約2万㎡の敷地に1万3千㎡の建築面積で、名古屋のアピタ徳重店をモデルに安城南店より大きい7千坪の売り場面積と駐車場は約1千台を確保したいと聞いています。オープンは平成26年の春ごろと伺っています。

問 交通対策、排水計画、騒音、子どもの環境などの問題はありますか。

答 騒音、子どもの通学路問題などが当然考えられますが、関係者と十分調整し、対策を講ずるよう指導します。

問 大型店の売り場面積が飛躍して、市内商業者への影響も大きいと思いますが、どのように調整を図りますか。

答 調整を行う考えはありませんが、まちづくりなどで支障が出るような場合は、市として意見、要望等します。

安心安全なまちづくりを

問 西尾市は、防犯灯設置が町内会で補助も低く、地域で格差が生じています。防犯灯の設置基準を見直して、市の責任で設置するよう検討しませんか。

答 問題は感じていませんので、現行制度のままを進めます。

西三河9市の防犯灯設置比較

西尾市	町内会が設置、上限25,000円で3分の2補助		
岡崎市	市で設置	豊田市	町内会設置、全額補助
碧南市	市で設置	安城市	町内会設置、全額補助
刈谷市	市で設置	知立市	町内会設置、全額補助☆
高浜市	市で設置	みよし市	市で設置

☆専用柱設置の場合は3分の2補助、通学路は専用柱も全額補助

鈴木 正章 議員

吉良地域の  
公共施設の管理について

問 建築後33年を経過した「やすらぎ苑」の今後の方向性はどのようなのですか。

答 やすらぎ苑は、耐震診断の結果は耐震性を満たした施設でした。当施設のあり方については、数年を用途に今後の方向性について検討します。

問 クリーンセンターの今後について

の検討状況はどのようなのですか。

答 愛知県の指針により、岡崎市、幸田町、西尾市で平成25年度末を用途に協議会を立ち上げ、一定の方向性を示します。



西尾市クリーンセンター

問 吉良町公共施設管理協会の解散により、平成24年度の施設管理はどのようにになりますか。

答 吉良地内の公共施設は、管理協会の一括管理から所管課が直接維持管理を行います。それに伴う維持管理レベルの低下、費用のアップはありません。

産業の活性化について

問 国、県は次年度より「新規就農者確保」に取り組みます。西尾市も新規就農者支援に取り組みませんか。

答 市、農協、県と協力して、野菜作り栽培講習会(農業塾)を平成24年度開設に向けた検討を行っています。

問 まちづくりの基本方針にある農業や漁業、工業、観光業が連携した大型観光販売施設整備を考えませんか。

答 市内には、憩の農園、一色さかな広場、道の駅にしお岡ノ山の施設があり、新たな整備は考えていません。今後、事業効果を含め適な場所があれば検討していきます。

問 ウナギのPRに芸能人を活用して効果を上げていますが、抹茶についても同様な取り組みをしませんか。

答 「つばいノリオ氏」の「うなぎ大使」は大きな効果をあげています。抹茶もふさわしい方がいれば検討していきます。

問 西尾市の特産品の海外販売への支援をしませんか。

答 愛知県が新年度設置の農林水産業国際競争力強化センターとの連携を図り、対応していきます。

問 耕作放棄地対策に積極的に取り組みませんか。

答 専業農家への土地集積、就農希望者への農地斡旋等の取組を行っています。今後も地域農業の活性化に資する適切な事業があれば積極的に取り入れていきます。



## 3月定例会で可決された議案



☆人権擁護委員に、新實八重子氏、山本光子氏及び橋本尚道氏の3人を推薦することに同意しました。  
☆海外姉妹都市行政視察のため、鈴木亨議員、吉見弘志議員、高野邦良議員をニュージーランドのポリリア市、ウェリントン市へ派遣することを議決しました。

★外国人登録制度の廃止等に伴う関係条例の整備等条例の制定について	外国人登録制度の廃止等に伴い、改正するものです。
★公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員を派遣できる団体の名称変更に伴い、改正するものです。
★西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市水防団及び警防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたことに伴い、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市知的障害児通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	次期事業運営期間の介護保険料率を設定すること等に伴い、改正するものです。
★西尾市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	吉良吉田駅前自転車駐車場を廃止し、吉良吉田駅南自転車駐車場を新設することに伴い、改正するものです。
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について	西三河都市計画深池内陸工業団地地区計画が都市計画決定されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が公布されたこと等に伴い改正するものです。
★西尾市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が公布されたことに伴い、改正するものです。
★市道路線の認定について	市道として整備する道路及び寄附された道路を管理するため、認定するものです。
★愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	外国人登録制度の廃止に伴い、規約を変更する必要があるため、議会の議決に付すものです。
★市長の専決事項の指定の変更について	市の債権を効率的、効果的に回収するため、市長において専決処分することができる事項を指定するものです。
★西尾市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について	暫定的に市長及び副市長の給料を減額するものです。
★和解について	庁舎庁用備品調達における損害賠償請求事件について、和解するものです。

★平成 23 年度 3 月補正予算	一般会計補正予算(第 7 号)・国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)・公共下水道事業特別会計補正予算(第 6 号)・農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)・介護保険特別会計補正予算(第 5 号)・後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)・佐久島診療所事業特別会計補正予算(第 3 号)・病院事業会計補正予算(第 3 号)
★平成 24 年度当初予算	一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・佐久島診療所事業特別会計予算・病院事業会計予算・水道事業会計予算・渡船事業会計予算

### ■ 3 月定例会に出された請願書

★年金 2.5%の削減をやめる請願書 ★年金支給年齢の引き上げをやめる請願書 ★総ての高齢者に 3.3 万円の年金を支給する請願書	西尾市高島町 1 丁目 14 番地 1 全日本年金者組合愛知県本部 西尾支部長 嶋村直彦	不採択
---	--	-----

### ■ 4 月臨時会で可決された議案

★西尾市固定資産評価員の選任の同意について	西尾市固定資産評価員に小瀧和博氏の選任について同意を求めるものです。
★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等が公布されたこと並びに市県民税、固定資産税及び都市計画税の前納報奨金の廃止に伴い改正するものです。
★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い改正するものです。

**議会テレビ中継のお知らせ(予定)**

放送日

6月5日(火) (6月4日 一般質問)

6月11日(月) (6月7日 一般質問)

6月26日(火) (6月8日 一般質問)

ケーブルテレビ「キャッチ」  
デジタル 107CHで放映

【放送開始時間】  
いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう  
西尾市議会ホームページから  
アクセスできます。

ぜひご覧ください。

**6月定例会市議会  
開催予定のお知らせ**

6月1日(金) 本 会 議
4日(月) 本 会 議
7日(木) 本 会 議
8日(金) 本 会 議
12日(火) 厚生委員会
13日(水) 文教委員会
14日(木) 経済建設委員会
15日(金) 企画総務委員会
25日(月) 本 会 議

開会時間は午前10時です。  
\*本会議は議場  
\*委員会は第一委員会室

**編 集 室**

田植えの季節を迎え、野山は若葉が茂り、遅かった春のぬくもりを感じるようになりました。

合併後、何もかもが初めての議会体制において、議会だより編集委員に選出されました。旧3町の議員は、我が郷土の想いを全面に出しての一般質問等々を行ってみるので、その想いを的確に市民の皆様に伝えなければとの想いから、私は、一言一句誤りのないよう編集に努めてまいりました。

しかし、自分の想いは自由に伝えることができても、人の想いを正確に伝えることの難しさを痛感しました。結びに、この1年間、自分との戦いで何とか職務を遂行することができ、満足の一年でした。ありがとうございました。

**議会だより編集委員**

◎ 小林 敏秋 ○ 稲垣 一夫	松井晋一郎 前田 修
鈴木 正章 颯田 栄作	鈴木 規子 広中 利臣

西尾市議会議会だより編集委員会

電 話 56-2111  
F A X 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

# 相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、赤ちゃんひろば、健康相談は申し込み不要です。

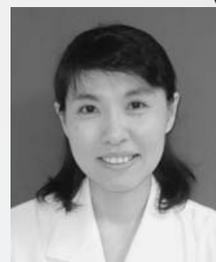
地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
<b>1歳児育児相談</b> 育児・歯科相談 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	23年6月1日～18日生… 6月14日(休) 23年6月19日～30日生… 6月28日(休) 午後1時～2時	23年6月1日～15日生… 6月14日(休) 23年6月16日～30日生… 6月28日(休) 午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
<b>おめでとう相談</b> 身体計測、母乳・育児相談など 母子健康手帳、バスタオル	生後4か月までのお子さん 6月12日(火)・29日(金) 午前9時30分～11時30分	生後4か月までのお子さん 6月27日(水) 午前9時30分～11時	生後4か月までのお子さん 6月20日(水) 午前9時30分～11時	生後4か月までのお子さん 6月6日(水) 午前9時30分～11時
<b>赤ちゃんひろば</b> 親子遊びや育児の話、育児相談 母子健康手帳、バスタオル	生後5か月～1歳未満のお子さん 6月14日(休) 午前9時30分～11時30分	生後5か月～1歳未満のお子さん 6月27日(水) 午前9時30分～11時	生後5か月～1歳未満のお子さん 6月20日(水) 午前9時30分～11時	生後5か月～1歳未満のお子さん 6月6日(水) 午前9時30分～11時
<b>健康相談</b> 育児相談…乳幼児の発達や育児の悩み 母子健康手帳 一般相談…健康や栄養など全般	6月18日(月) 午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から	6月8日(金) 午前9時30分～11時	6月4日(月) 午後1時30分～2時30分	6月15日(金) 午前9時30分～11時
<b>多胎児の会</b> 育児相談や母親同士の交流など 初めてのの方は電話で各問合先へ(地区に関係なく参加可)	<b>●さくらんぼクラブ</b> 多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 6月19日(火) 午前10時～11時30分			
<b>祖父母会</b> 孫の育児をしている祖父母の交流、孫との遊び、育児相談 初めてのの方は電話で吉良保健センターへ	<b>●ふたごの母の会</b> 多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 6月6日(水) 午前10時～正午 昼食または昼食代(400円程度) ※場所…吉良保健センター			
<b>保健相談</b> 健康に関することの相談全般	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後4時～5時	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
<b>母子健康手帳交付と妊婦相談</b> 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 妊娠届出書	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。 ※場所…吉良保健センター		

## 市民病院だより ⑭

「生理検査」をご存知ですか

日本臨床神経生理学会認定技術師  
臨床検査技師 鈴木更織

生理検査とは、患者さまの身体に直接触れて行う検査で、不整脈や心筋梗塞などの心臓病の診断で用いる心電図検査や脳障害などを評価する脳波検査、ぜんそくなどの肺疾患の診断に用いる肺機能検査などがあります。



正確な検査結果を得るには患者さまの協力が不可欠になります。緊張せずリラックスし、スタッフの説明どおりにしていただけると、より短い時間で正確な検査結果を得ることが出来ます。また、安静状態では症状が分からない場合、少しきつめの運動をしながらの検査や、痛みを伴う検査を行うこともあります。その場合には検査を行う前に検査の目的や意義について、しっかりとご説明いたします。

市民病院では、各検査分野で検査関連学会に認定された専門的な知識と技能を有したスタッフが、より正確で迅速な検査を心掛けています。

もし、不安な点や疑問などがありましたら気軽に尋ねてください。

問合先 市民病院臨床検査室 (☎56・3171)

# 6月

# 子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

## 問合先

### ◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

☹️ 台風警報や東海地震注意情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

- ▶ 午前の事業…午前 8 時の時点で発令中の場合は中止します。
  - ▶ 午後の事業…午前 11 時の時点で発令中の場合は中止します。
- ※代替日などはお問い合わせください。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1 週間前までに連絡してください。
- 1 歳 6 か月児・2 歳児歯科・3 歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診問診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
<b>4 か月児健診</b> Check-up para crianças com 4 meses de idade 持 母子健康手帳、受診票、バスタオル 1 枚、替えのおむつ	対 24年 2月 1日～11日生…日 6月 1日(金) 対 24年 2月 12日～22日生…日 6月 8日(金) 対 24年 2月 23日～29日生…日 6月 15日(金) 受 午後 1時～1時30分 ※第 1 子のお子さんは午後 1 時 15 分までにお越しください。	対 24年 2月生 日 6月 27日(水) 受 午後 1時～1時10分 ☑️ 離乳食教室（前期）も実施します	対 24年 2月生 日 6月 20日(水) 受 午後 1時～1時10分 ☑️ 離乳食教室（前期）も実施します	※ 6 月は実施しません。
<b>1 歳 6 か月児健診</b> Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対 22年 10月 1日～12日生…日 6月 6日(水) 対 22年 10月 13日～21日生…日 6月 13日(水) 対 22年 10月 22日～31日生…日 6月 20日(水) 受 午後 1時～2時	対 22年 10・11月生 日 6月 12日(火) 受 午後 1時～2時	※ 6 月は実施しません。	※ 6 月は実施しません。
<b>2 歳児歯科健診</b> Exame dental para crianças de 2 anos 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対 ① 21年 10月 1日～15日生 ② 21年 10月 16日～31日生 ③ 22年 4月 1日～15日生 ④ 22年 4月 16日～30日生 日 ① ② 6月 11日(月) ③ ④ 6月 25日(月) 受 ① ③ 午後 1時～2時 ② ④ 午後 1 時 30 分～2 時 30 分	対 ① 21年 10月生 ② 22年 4月生 日 6月 19日(火) 受 ① 午後 1 時 30 分～2 時 ② 午後 1 時～1 時 30 分	対 ① 21年 10月生 ② 22年 4月生 日 6月 18日(月) 受 ① 午後 1 時 30 分～2 時 ② 午後 1 時～1 時 30 分	※ 6 月は実施しません。
<b>3 歳児健診</b> Check-up para crianças de 3 anos 持 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	対 21年 2月生 日 6月 5日(火)・12日(火)・19日(火) 受 午後 0 時 50 分～2 時	対 21年 2月生 日 6月 8日(金) 受 午後 0 時 50 分～1 時 30 分	対 21年 2月生 日 6月 22日(金) 受 午後 0 時 50 分～1 時 30 分	対 21年 2・3月生 日 6月 15日(金) 受 午後 0 時 50 分～1 時 30 分
<b>妊産婦歯科健診</b> Exame dental para gestantes e pós-parturientes 持 母子健康手帳、歯ブラシ	対 妊婦、産婦（産後 1 年以内） 日 6月 18日(月) 受 午後 1 時 30 分～2 時 30 分	対 妊婦、産婦（産後 1 年以内） 日 6月 4日(月) 受 午後 1 時 30 分～2 時 30 分 ※ 場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
<b>マタニティクラス</b> ☑️ マタニティサロン、講話など	対 妊婦 日 ① 6月 8日(金)…☑️ 講話 5 「楽しい赤ちゃんとの生活」 ② 6月 15日(金)…☑️ 講話 1 「お腹の赤ちゃんに優しい食事」、調理実習 ③ 6月 29日(金)…☑️ 講話 2 「マタニティライフを快適に」 受 午前 9 時 45 分～10 時 ☑️ ① ③ は事前申し込み不要。② は教室開催日の前週の金曜日までに、電話で西尾市保健センターへ。 ※ 場所…西尾市保健センター	
<b>離乳食教室</b> ☑️ 離乳食についての話	対 生後 4～5 か月児の保護者………日 6月 6日(水) 対 生後 6～8 か月児の保護者………日 6月 20日(水) 受 午前 9 時 30 分～10 時 ☑️ 教室開催日の前週の金曜日までに、電話で西尾市保健センターへ。	対 生後 3～4 か月児の保護者………4 か月児健診日 対 23年 11 月生まれのお子さんの保護者……… ………日 6月 21日(木) 受 午前 9 時 30 分～9 時 50 分 ☑️ 4 か月児健診で申し込みください。健診日以降は電話で吉良保健センターへ。

## 個別接種

### ◆全地区

### 場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
<b>ジフテリア百日せき破傷風混合 (DPT)</b> Vacina triplíce (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 対24年3月生 ● 1 期追加 対22年7月生	㊦ 1 期初回対象者には生後2か月頃に、予診票と個別接種依頼書を郵送します。指定医療機関へ予約をして生後3か月から接種してください。23年8月生まれ～7歳半未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 1 期追加対象者には予診票と個別接種依頼書を西尾地区は郵送で、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターでお渡しします。指定医療機関へ予約をして接種してください。 1 期初回3回接種終了後、1年経過している7歳半未満で追加接種が済んでいない方は、お問い合わせください。
<b>麻しん風しん混合 (MR)</b> Vacina dupla (sarampo e rubéola)	● 1 期 対23年5月生 ● 2 期 対18年4月2日～19年4月1日生 (年長児相当) ● 3 期 対11年4月2日～12年4月1日生 (中学1年生) ● 4 期 対6年4月2日～7年4月1日生 (高校3年生相当)	㊦ 1 期対象者には1歳の誕生日前後に予診票と個別接種依頼書をお渡しします。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。対象以前に生まれた2歳未満の子で予診票などを持っていない方は、お問い合わせください。 2 期～4 期対象者には4月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。 ㊦ 4 期対象者のうち、23年度中に既に1回接種が済んでいる方は対象外です。
<b>ジフテリア・破傷風混合 (DT 2期)</b> Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	対12年4月2日～13年4月1日生 (小学6年生)	㊦ 対象者には4月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。
<b>日本脳炎 (1期未了者)</b> Encetalite Japonesa (Pessoas que não aplicaram as tres doses (1ª fase completa))	対年長児相当～高校2年生相当で1期3回接種が済んでいない方	㊦ 希望者は9月14日(金)までに、西尾地区は電話で西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は直接吉良保健センターへ。申し込み後、同センターから予診票と個別接種依頼書を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。
<b>日本脳炎 (2期)</b> Encefalite Japonesa 2ª dose	対9歳～高校2年生相当で1期3回接種が済んでいる方	㊦ 申し込み時に日本脳炎の接種歴が必要ですので、母子健康手帳をご用意ください。

## 児童館だより

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当まで。

内 容	対 象	日 時 等
<b>▼中央児童館 (☎57・5661)</b>		
【親子であそぼう】親子リズム	0～3歳	7日(木)・21日(木) 午前10時30分～11時
【親子であそぼう】積み木であそぼう	0～3歳	14日(木)・28日(木) 午前10時30分～11時
世界のカブトムシ&クワガタ展	どなたでも	15日(金)～17日(日)
【いっしょにあそぼまい】笹飾り作り	小学生	16日(土) 午後2時～2時30分
<b>▼幡豆児童館 (☎63・0131)</b>		
【ちびっこ集まれ】親子リズムとお話	0～3歳	6日(木)・20日(木) 午前10時30分～11時30分
【ちびっこ集まれ】にこにこクラブ	0～3歳	12日(火) 午前11時30分～11時50分
【ちびっこ集まれ】アロマセラピー	0～3歳	13日(水) 午前10時30分～11時30分
父の日のプレゼント作り	小学生	16日(土) 午後1時30分～3時 ※定員15人、要予約。

内 容	対 象	日 時 等
<b>▼一色児童センター (☎74・2800)</b>		
【ちびっこ集まれ】歯みがき指導	0～3歳	6日(木) 午前10時30分～11時
【サンデーパパ】じゃがいも掘り	3歳～小学生	10日(日) 午前10時30分～11時30分
【ちびっこ集まれ】リズム遊び	0～3歳	13日(木) 午前10時30分～11時
父の日のプレゼント作り	3歳～小学生	16日(土) 午後2時～3時
【ちびっこ集まれ】手作りおもちゃ	0～3歳	20日(木) 午前10時30分～11時
<b>▼吉良児童館 (☎32・1191)</b>		
【ちびっこ集まれ】親子体操	0～3歳	7日(木) 午前10時30分～11時
【わくわくキッズ】父の日のプレゼント作り	小学生	9日(土) 午後1時30分～3時 ※定員10人、要予約。
【ちびっこ集まれ】読み聞かせ	0～3歳	14日(木) 午前10時30分～11時
【わくわくキッズ】リズムにのってあそぼう	小学生	23日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。

# 6月

# 予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

## 問合先

### ◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方
- 全地区…市内にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

お住まいの地区のセンターで予防接種を受けてください。都合により受けられない場合は、1週間前までに各問合先に連絡してください。  
 午前11時の時点で暴風警報や東海地震注意情報（警戒宣言）が発令中の場合は、中止します。代替日などはお問い合わせください。  
 ☑午後1時55分～2時40分  
 ※番号札は午後1時から配布。  
 ☑母子健康手帳、予診票  
 ☑①予防接種手帳の中の該当する予防接種の予診票に記入の上、持参

してください（検温は会場で行います） ②母子健康手帳を忘れた場合は接種できません ③「予防接種と子どもの健康」をよく読んで受けてください ④転入者は各地区のセンターにお問い合わせください。  
**費無料**  
 ☑はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Recepção: 13:55 às 14:40  
 ※ A senha é distribuída a partir das 13:00  
 Trazer: Caderneta Vacina (quem recebeu), caderneta mãe-filho (boshi-techo)  
 Cuidados: 1) Trazer o formulário da vacinação devidamente preenchido (a temperatura corporal deve ser medida no local da aplicação). 2) Se esquecer o boshi-techo, não será permitida a aplicação da vacina. 3) Favor ler atentamente o livro de Vacinação e Saúde Infantil. 4) Àqueles que mudaram recentemente para a cidade de Nishio, entrar em contato com o Hoken Center.  
 Custo: Gratuito  
 Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

## 集団接種

※4月から「ジフテリア百日せき破傷風混合」予防接種は、個別接種に変更になりました。

予防接種名	対象地区	対象年齢・期日など	場所	その他
BCG	西尾地区	対24年2月16日～29日生……………6月6日(水) 対24年3月1日～15日生……………6月19日(火)	西尾市保健センター	6か月未満で接種が済んでいない子は、お問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	対24年2月16日～29日生……………6月1日(金) 対24年3月1日～15日生……………6月18日(月)	吉良保健センター 一色健康センター	
ポリオ (急性灰白髄炎) Poliomielite	西尾地区	対23年8月生(2回目)……………6月5日(火) 対23年9月生(1回目)……………6月20日(水) 対23年10月生(1回目)……………6月29日(金)	西尾市保健センター	7歳半未満で接種が済んでいない子は、お問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	対23年7月生(2回目)……………6月6日(水)	吉良保健センター	
		対23年8月生(2回目)……………6月21日(木) 対23年9・10月生(1回目)……………6月26日(火)	幡豆いきいきセンター 一色健康センター	
日本脳炎(1期) Encefalite Japonesa 1ª dose	西尾地区	●1期初回 対20年10月生(1回目)……………6月1日(金) 対20年11月生(1回目)……………6月4日(月) 対20年10月生(2回目)……………6月12日(火) 対20年12月生(1回目)……………6月13日(水) 対21年1月生(1回目)……………6月15日(金) 対21年2月生(1回目)……………6月18日(月) 対20年11月生(2回目)……………6月21日(木) 対20年12月生(2回目)……………6月26日(火) 対21年3月生(1回目)……………6月27日(水)	西尾市保健センター	対象者には案内を郵送しています。接種日に都合の悪い方はお問い合わせください。
	一色地区	●1期初回 対20年11月～21年4月1日生(1回目)……………6月4日(月) 対20年11月～21年4月1日生(2回目)……………6月20日(水)	一色健康センター	
	吉良地区	●1期初回 対20年8～11月生(1回目)……………6月11日(月) 対20年12月～21年4月1日生(1回目)……………6月13日(水) 対20年8～11月生(2回目)……………6月25日(月) 対20年12月～21年4月1日生(2回目)……………6月29日(金)	吉良保健センター	

# 6月の市民相談

- 相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
- 問合せに電話番号の記載のないものは西尾市役所（☎56・2111）へ。
- 市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	6月8日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所多目的室BCDE 市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当
	・20日(水)				
	・22日(金)				
	・29日(金)				
行政評価苦情申立	6月4日(月)・18日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※4日(月)・18日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工観光担当
労働相談	6月19日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題	商工観光課商工観光担当
登記相談	6月13日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	市民課窓口担当
市民特別法律相談	6月2日(土)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は5月16日(水)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当
	・5日(火)		市役所11相談室		
	・12日(火)		市役所11相談室		
	・14日(水)		一色支所第1会議室		
	・21日(水)		幡豆支所第2会議室		
・28日(水)	吉良町公民館会議室2				
司法書士法律相談	6月8日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は5月16日(水)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当
行政相談	6月8日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室	行政全般に対する苦情や要望	市民課窓口担当
外国人相談 Consulta para estrangeiros	6月1日(金)・15日(金) Dias 1 e 15 de junho (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol e português	市民協働課市民協働担当 Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	6月5日(火)	午後1時～5時	吉良保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先か福祉課自立支援担当へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
	・21日(水)		西尾市保健センター		
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※面接相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※面接相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
市税夜間納税相談	6月21日(水)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当
市税納税相談	6月24日(土)	午前8時30分～正午	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	収納課徴収担当
人権相談	6月1日(金) ・15日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 幡豆いきいきセンター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと	市民課窓口担当
人権法律相談	6月8日(金)	午後1時30分～4時	一色支所第1会議室	主な相談内容は上記の人権相談と同じ(弁護士同席)。※予約制。予約は各開催日の前日までに電話で名古屋法務局西尾支局(☎57・2622)へ。	市民課窓口担当
	・16日(土)		総合福祉センター		
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談(予約可)。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
児童巡回相談	6月7日(水)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
	・14日(水)		吉良保健センター		
	・21日(水)		総合福祉センター相談室		
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時 ／午前9時～午後4時	働く婦人の家 ／一色健康センター	児童・生徒の心配ごとや小学校入学に関する悩みごとなど。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555) ／☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんのしつけ、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水曜日・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、毎週水曜日、午後1時～3時、要予約)」もご利用ください。

6月の  
休館日

全館共通 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …21日(木)  
一色学びの館 (☎72・3880) …なし  
吉良図書館 (☎32・3400) …なし  
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

### ○おすすめの新聞

**住み直す**  
ものと心の整理整頓、この先に向かうために  
著…井上由季子、文…村松美賀子/文藝春秋

「住み直す」とは、暮らしと生き方の整理整頓をすること。著者は、家族のつながりを大事にするために「住み直し」を決断しました。今、何が大事か、自分の心と向き合ってみませんか。



### ○6月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	9日(土) 午前11時	そんごくう
	中学生以上	9日(土) 午後2時30分	デーヴ
	小学生以下	23日(土) 午前11時	うずらちゃんのかくれんぼ
	中学生以上	23日(土) 午後2時30分	アイラブユー
一色学びの館	中学生以上	23日(土) 午前10時	父と暮らせば
	小学生以下	23日(土) 午後2時	ヤドカシ不動産/あなくまのクリーニングやさん
吉良図書館	小学生以下	16日(土) 午後1時30分	ルーニー・テューズ バックスパニー
	中学生以上	16日(土) 午後2時30分	きっとわすれない
幡豆図書館	小学生以下	2日(土) 午前11時	みんなだいすきミッキー!
	中学生以上	2日(土) 午後2時	ウイニング・パス

### ○6月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
<b>▼西尾市立図書館</b>			<b>▼吉良図書館</b>		
おはなし会きらら	園児・小学生	2日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	6日(水)・20日(水) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	12日(火)・26日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	13日(水)・27日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	3日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	14日(木)・28日(木) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	20日(水) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	1日(金)・15日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	9日(土) 午前10時30分
伝承あそび	園児・小学生	23日(土) 午前10時30分	<b>▼幡豆図書館</b>		
<b>▼一色学びの館</b>			よみきかせ	園児・小学生	10日(水)・24日(水) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	2日(土)・9日(土) 午前10時30分 16日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	26日(水) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	14日(木) 午前11時	おはなしびょーん	2～3歳児	5日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	21日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	16日(土) 午前11時



## 島の風だより

【佐久島クラインガルテンのアート】

4月に宿泊滞在型農業体験施設「佐久島クラインガルテン」が島の西地区を通るフラワールoad沿いにオープンしました。島外の方がラウベと呼ばれる宿泊施設に滞在し、農業作業を楽しみながら島民と交流を図る施設です。

佐久島クラインガルテンの敷地内には、アートの島らしくアート作品がたくさんあります。入り口のウエルカムスペースには、モザイクタイルが目を引く案内看板をはじめ、同じくモザイクタイルの椅子や日時計、小さな花が咲くお庭などがあります。

管理棟の前に立つ時計塔は、懐かしさを感じさせるモザイクタイルで作成された佐久島クラインガルテンの案内看板。

現場から出た石を積み上げてできています。その上に座り、辺りを見回しているのは、ブルンズ彫刻のシンボル像「クラインパウワークン」です。彼は、来園者に時間を教えてくれる時計と農業体験施設を表すクワを持っていきます。

過ぎやすい季節となってきた今日のごころ。どなたでもご利用いただけるバーベキュー施設も新設されています。なか、バーベキューを楽しむながら、島のアート作品にふれてみてはいかがでしょう。

▶アーティスト松岡徹氏のデザインによる「クラインパウワークン」が佐久島クラインガルテンの中心で時間を教えてくれます。

【バーベキューの申込・問合せ】 佐久島クラインガルテン(☎79・1223)  
【佐久島公式サイト】 <http://www.japan-net.ne.jp/~benten>  
【問合せ】 佐久島振興課(☎72・9607 / 一色支所内)



児玉 蒼空くん  
(吉良町)

平成22年5月生まれ  
動物が大好きな蒼空くん♡元気で優しい子に育ってね☆



徳山 愛奈ちゃん  
(斉藤町)

平成22年10月生まれ  
ニコニコ笑顔の愛ちゃん☆いつまでも妃奈お姉ちゃんと仲良くね!



巻田 浩希くん  
(吉良町)

平成21年11月生まれ  
すてきな笑顔で癒やしてくれる浩くん。わんぱくに育ってね!



鈴木 安珠ちゃん  
(新在家町)

平成22年5月生まれ  
おちゃめな安珠☆いつも笑顔进行きありがとう♡明るく元気に育ってね。



稲垣 ひよりちゃん  
(寺津町)

平成22年11月生まれ  
ひよちゃん生まれてきてくれてありがとう♡優しい子になってね!!



伊澤 真虎くん  
(下矢田町)

平成22年11月生まれ  
いつもニコニコ笑顔のとらくん♡その笑顔はわが家の太陽です♡



羽佐田 佳穂ちゃん  
(徳永町)

平成22年11月生まれ  
佳穂のかわいいしぐさや笑顔に毎日癒やされるよ。ありがとう♡



松本 隆太郎くん  
(米津町)

平成21年11月生まれ  
食べること大好き隆太郎☆これからも元気いっぱい遊ぼうね!

# キッズアルバム



## 6月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

### 在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

3日(日)	山田産婦人科 (産婦・内) 若松町 ☎56・3245
10日(日)	こころのクリニック西尾 (精・心療内科) 錦城町 ☎55・0071
17日(日)	加藤眼科医院 (眼) 矢曾根町赤地 ☎56・3308
24日(日)	高須病院 (内・胃腸・外・整・循・泌・肛) 一色町赤羽 ☎72・1701

### 西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

#### ●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分  
午後1時～4時30分

診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

#### ●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分

診療時間 午前9時～正午

#### ◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

#### ●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で相談  
・受診可能な医療機関を紹介します。

▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間、子どもの急病について相談に応じます。

※相談時間は午後7時～11時。

## 編集雑記

抹茶の原料となるてん茶の生産量が日本一の西尾。5月の中旬はお茶摘みの最盛期です。市内の中学校などでは勤労体験学習として「学校茶摘み」も始まり、出勤時にはクラス毎に自転車て茶園に向かう学生たちをたくさん目にします。その光景を見ると、私も20数年前の学生時代に体験した事が懐かしく思います。真っ先に思い出される言葉は「チョコヨガリ」。お茶摘み経験者なら一度は聞いたことがあるのでは。チョコヨガリはしないようにね! (ヒデ)

[編集・発行]  
〒445-8501  
愛知県西尾市寄住町下田22  
西尾市企画部情報課  
☎0563・56・2111 FAX57・1313  
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>  
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>  
E-mail [nishio@city.nishio.lg.jp](mailto:nishio@city.nishio.lg.jp)  
●広報にしおは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。